

# 西谷たづが寄宿した大坂の華房塾

— 河内国古市郡古市村西谷家文書に見える寺子屋関係史料 —

中田佳子

## はじめに

昨年度刊行の関西大学博物館紀要第二四号に、「西谷さくが寄宿した堺の河邊塾」と題し、同博物館所蔵の河内国古市郡古市村西谷家文書中にある寺子屋関係史料を一部翻刻・解説した。<sup>①</sup>今回紹介するのは、さくの妹たづに関する、文字通りの姉妹編である。

西谷家は江戸時代後期から明治にかけて、河内の在郷町古市（現大阪府羽曳野市古市）を代表する商家の一つであり、有数の資産家である。現在、博物館古文書室に収蔵されている同家文書は、約六三〇〇点にのぼるが、その中には江戸後期から明治にわたるプライベートな書状類が豊富に含まれており、家政運営の苦労や家族生活の様子、肉親の情愛を身近に観察することができる。寺子屋関係史料も、これらの中から見出された。

商家西谷家は安永九年（一七八〇）の開業で、屋号は「種屋」、当主は

代々平右衛門を名乗っていた。種屋は、米・塩・雑穀・粕類・薪炭・荒物・小間物を商い急成長を遂げたが、幕末に至って家の相続に問題を抱えることとなつた。三代平右衛門とその妻あいは晩婚であつたらしく、二人の間にはさくとたづの娘二人が生まれたが、家を継ぐべき息子は授からなかつた。平右衛門自身が病弱だつたうえ、親族・分家の不行跡や彼らの借財の影響を受け、西谷家の行く末は不安に満ちていた。娘には近い将来婿養子を迎えて、家を継がせなければならないが、それには娘が新当主となる婿を支え、夫婦で家を盛り立てるようになさせたい。そこで同家では娘たちに、家政や家業を営むうえで夫の手伝いができるよう、しっかりととした教育を身につけさせることにした。

こうして姉妹は、まず地元古市の寺子屋師匠、森田嘉兵衛のもとで学び、その後、姉さくは前号の紀要で紹介したように、嘉永六～七年（一八五三～五四）、数え年の一二歳から一三歳にかけて堺の河邊徹斎塾に寄宿し、学力のステップアップを図つた。一方、妹たづは安政六年（一八

五九）と文久二年（一八六二）、姉より年長の一七歳と一〇歳の時に大坂の華房（花房）塾に寄宿した。だが、後述するように、さくとたづでは寺子屋寄宿の目的・性格が異なるうえ、たづの二度目の寄宿によつて姉妹の人生は劇的に変わつてしまつたのである。

たづの華房塾寄宿をめぐる史料については一部が既に紹介されているが、その後の調査で次々と新たな史料が現れたため、ここではそれら新出分をまとめて翻刻・紹介し、最後に既出分と新出分を合わせた史料一覧表を掲げた。なお、華房という姓は史料によつて花房とも表記されるが、当家から発給された文書ではすべて華房となつてゐるので、本稿でも引用史料以外は、それで通すことにする（以下、文中に現れる【】内のアルファベットと数字は、史料翻刻の番号を示す）。

## 一 華房塾とその史料

### （1）寺子屋華房塾

華房塾は、江戸後期から明治初頭にかけて大坂の勒<sup>うば</sup>（現大阪市西区勒本町）にあつた寺子屋である。天保元年（一八三〇）から慶応元年（一八六五）に至る時期は、全国的に質量ともに寺子屋の黄金時代であり、市民自らのために市民自らの手で経営された実用教育としては、大坂はその形式・内容ともに一時全国に比類なき発達を遂げたといふ<sup>③</sup>。だが、市中にどれほど多くの寺子屋が存在したかについては、判然としない。

『摨陽奇觀』には、宝暦二年（一七五二）時にすでに「五〇〇軒余りの寺子屋があつたと記し<sup>④</sup>、庶民教育の普及ぶりを物語るが、あまりに多い

感がある。明治一六年に文部省が調査を命じ、そのデータを編纂した『日本教育史資料』によると、旧大坂三郷にあたる大阪市部四区では私塾八・寺子屋八一を数える。<sup>⑤</sup> ただ、私塾と寺子屋の分類基準が曖昧で、中井竹山の懐徳堂や篠崎小竹の塾なども寺子屋に含めているのは違和感を覚えるが、両方を合わせたとしても一〇〇に満たない。

だが、乙竹岩造著『日本庶民教育史』には、渡世として開業していたものが平均二町に一軒ぐらいの割合で存在していたという報告があり、それに基づくと、大坂三郷の町数は計六二〇なので、三〇〇軒ほどの私塾・寺子屋が存在していたことになる。そして、それを裏付けるように、籠谷次郎は自治体・学校の史誌類を基軸とした人物誌・伝記、さらに墓碑などの調査から、旧大坂市中の私塾・寺子屋計二七一を確認した。<sup>⑥</sup>しかし、残念ながらその中に華房塾は含まれていらない。

『日本教育史資料』の寺子屋表では、「花月堂」という塾名で華房塾が掲載されている。調査年代は明治四年である。学科は読書と算術、所在地は「勒上通一丁目」、慶応元年の開業で廃業明治五年となつてゐる。教師は男性一名、生徒は男子三〇名・女子二〇名、師匠（習字師）の氏名は「花房佐一郎」で、身分は「医」であつた。

寺子屋表に基づいて旧大坂三郷の寺子屋八一家を概観すると、学科は習字・読書・算術の三科目が主流であり、男女合計の生徒数は二五名から五〇〇名に及び、平均は一二二名である。乙竹は独自調査で、最多五〇〇名の寺子を擁する瀧川彌兵衛の「香具山文華堂」（日本橋筋二丁目）、四六〇名の小野東九郎の「青雲堂」（南久太郎町四丁目）については確証を得ることができなかつたとし、生徒数によつて寺子屋を大規模型（約

二〇〇名)・中規模型(約一五〇名)・小規模型(二〇～六〇名程度)と分類している<sup>⑧</sup>。これに基づくと華房塾は小規模型となるが、安政元年(一八五四)に古市近隣の在郷町富田林の酒造家、佐渡屋仲村家の娘、慶が入塾した時には一二〇人ほどの寺子・寄宿生があり<sup>⑨</sup>、中程度の規模であった。

ところで、仲村家では慶に先んじて、姉のとくが嘉永二年(一八四九)八月に九歳で華房塾に入門している。そのおり、姉妹の兄で佐渡屋の当主であった仲村信道は、日記に「仕込方大ニよろしく由ニ有之候事」と書いていて<sup>⑩</sup>、華房塾の評判がよかつたことを伝えている。彼らきょうだいの亡父信憶は、大和五条の増田家から仲村家に養子に来た人で、信憶の実弟も古市の両替商、銀屋清水家に入家していた<sup>⑪</sup>。華房塾には清水家の娘いくがすでに寄宿しており、とくの入塾は同家の紹介であったという。当時から華房塾は、口コミで南河内にも名の聞こえた寺子屋であつたことが分かる。

## (2) 華房塾の人々と所在

華房家の家族構成や所在地に関しては、不明な部分が多い。たづが大坂で寄宿していた当時、師家には華房蘭生・佐一郎(佐市郎)・らくの三教師がいた。塾の経営者は蘭生であつたらしく、佐一郎(佐市郎)は、寺子屋表に現れる「花房佐一郎」その人である。

花房蘭生は女性であり、国学に長じていたらしい。安政六年(一八五九)刊の『国学人物志初編』に「園生女」として見え、大坂在住で「花房藤兵衛妻」と注記されている<sup>⑫</sup>。この書物は、著名歌人の大田垣蓮月以

外、登場する女性には名前や号の後に「女」か、尼僧には「尼」の字が添えられており、蘭生が女性であることは間違いない。仲村信道の日記によると、嘉永年間にとくが師事したのは尼であつたという<sup>⑬</sup>。蘭生を法名と思ったのだろうが、「国学人物志初編」では「園生女」であつて「園生尼」ではないので、仏門に入つていなかつた可能性がある。ただ、夫の藤兵衛は史料に現れず、嘉永～安政頃の生死は不明である。

蘭生は書家としても早くから頭角を現していたようだ。天保八年(一八三七)刊の『続浪華郷友録』には二五名の書家が掲載されているが、その中に「花房蘭生」がおり、「群芳堂」と号して、住所は「鞠」である<sup>⑭</sup>。天保八年当時、すでに名を成すほどの年齢だとすると、安政六年にたづが入塾した時はかなりの年配であつたと思われる。おそらく一八〇〇年前後、寛政末から享和頃の生まれではないだろうか。

また、たづは家族宛ての書状の中で、「大師匠」「若師匠」という言葉を使っている<sup>⑮</sup>。おそらく大師匠は蘭生、若師匠は跡継ぎの佐一郎であろう。後者については、「佐一郎さん」とも書いているので【B..⑦】、たづが直接師事した人物ではなく、年齢的にもかなり若い印象を受ける。また、たづが通常、師匠と呼んでいたのは、主に裁縫を指導してもらつた華房らくのことである。

佐一郎については、文久元年から翌年五月半ばにかけて、病氣療養のために里へ帰つてるので【B..⑦】、蘭生の実子ではなく養子と思われる。寺子屋表で花月堂の開業が慶応元年であるのは、この年に塾の經營者が蘭生から佐一郎へ代替わりしたからであろう。身分が「医」となつているが、医師番付に載るような町請医師ではなかつたらしく、どの

程度の医業を行つていたかは分からぬ。華房家では蘭生の代にも副業で薬を扱つていて、販促のために入塾生の伝手も期待しており（【A】②）、佐一郎も同様であつたのではないかと推察される。

華房らくについては、蘭生と連名の書状があり（【A】④）、佐一郎より目上の女性らしい。西谷家所蔵の古い過去帳には「田鶴師匠ナリ」として、文久三年（一八六三）八月二二日に五三歳で亡くなつたことが見える。<sup>16)</sup>すると、文化八年（一八一二）の生まれとなり、年齢からして蘭生の妹（義理も含む）の可能性がある。

ところで、仲村とくが寄宿したのは、寺子屋表の記載に合う「大坂新うつぼ町」の華房塾だったが、たづの場合は鞠の塾ではない。安政六年九月一八日付で実家から送られた書状の宛先は「心斎橋筋あづち町西へ入南かわ 華房御氏様」となつてゐる。<sup>17)</sup>また、前出の過去帳にも「大坂安土町花房らく」とあり、鞠とは異なる。書状の宛先住所は、本願寺津村別院（北御堂）のすぐ東のブロック内に相当する。一方、鞠は別院の一ブロック西にある西横堀を渡つて、さらに西に位置する。寺子屋表に見える華房塾の所在地、鞠上通一丁目と安土町の住所は、直線距離で四〇〇メートルほど離れていることになる。おそらく華房家の別宅が安土町にあり、鞠には蘭生が住んで寺子を教え、安土町にはらくがいて、主に裁縫を教えていたのではないかと思われるが、詳細は分からぬ。

### （3）西谷家文書中の華房塾史料

西谷家文書に含まれる華房塾関係の史料は三七点あり、横帳形式の三点を除く他はすべて書状形式である。【A】華房家から西谷家に宛てたも

の五点、華房家から西谷家近隣の銀屋清水家に宛てたもの一点の計六点、【B】たづの寄宿時に母あい（へい）・姉さくとたづとの間で交わされたもの二八点（内一五点は安政六年時、一三点は文久二年時）、【C】西谷家からの送金と寄宿にかかる諸経費について記録した横帳三点である。この三七点中、既に紹介されているのは【B】の内の一三点であり、本文ではそれ以外の二四点すべてを翻刻掲載することにした。

文書の料紙は、【B】⑩の書状が上端を紅で染めている以外、装飾のない白無地が使われている。また、姉さくが寄宿した堺の河邊塾の史料と異なり、関係書類を一括にして保存するなどの配慮はなく、西谷家のあちこちからバラバラの状態で見つかつた。

華房家から出された書状（【A】）の差出名は「華房」「華房蘭生」「華房蘭生・らく」であり、【A】③【B】⑭の封紙には「華房佐市郎」の差出名がある。「華房」名の書状【A】①⑤⑥の文体は通常の候文で、形の整つた行書であり、【C】①②の横帳の筆跡とも共通する。

一方、蘭生やらくの名がある書状は多分に女筆の傾向がある。これに關して、当関西大学博物館古文書室所蔵津田秀夫文庫中にある旗本浅野隼人関係文書にも、浅野家の大坂御用場を務めた商家、天王寺屋松井家の光（美津）に宛てた華房蘭生からの祝儀・進物礼状が五点含まれている。光本人または彼女の親族が華房塾に在籍していたかどうかは不明であるが、これらの書状も女筆であつて、内一点は、らくの代筆であることを明記している。蘭生名の書状とらくの手になるものは筆跡が酷似しており、西谷家に残つたものも含め、区別することは容易でない。

問題は「華房」名の書状、「華房佐市郎」名の封紙である。これらに記

された「華房」の崩し字は女筆のそれと極めてよく似ている。文体は異なり、女筆の方がやや草書に近いが、全体の雰囲気は共通している。【C】

①②の横帳も含め、菌生あるいはらくが、通常の私信と、請書・帳簿など事務的な文書と、内容によつて書き分けているような印象を受ける。

また、封紙の差出人名を「華房佐市郎」としてるのは、塾の次期当主としての地位をアピールするためではないだろうか。

さらに興味深いことに、河内枚方宿の豪農、柴屋中島家にも、当主の中島九右衛門宛ての菌生の書状が残されている。<sup>19</sup> こちらは、男性の書状と見まごうほどの硬い候文で書かれているが、筆跡は西谷家の書状と同じである。菌生は、宛先が男性か女性かによつて文体を変えており、さすがは往来物を熟知した寺子屋師匠である。

一方、西谷家の母娘・姉妹間の書状（【B】）については、それぞれ本人の筆跡であることは疑いなく、さくの寄宿時と同様、使いの者が荷物や差し入れの品を持って往復する際に持たせたものが多いと思われる。

なお、たづの書状のいくつかは次のような略封が施されている。本文を書いた後で文字面が外に出るよう右端から巻き、文末に来るとさくに白紙部分で一巻きして紙を切り、巻き終わりが中央に来るよう平たく押し潰す。表に宛先（脇付も含む）と自分の名前を上下に書く。そして、裏返して巻き終わりにメ封をして、その真下に日付を書く。すると、書状を抜けばメと日付が縦半分に割れ、差出・宛先の左右に現れることになる。翻刻するにあたり、この状態を活字で表現することは困難なので、メと日付は書状の最後に置くことにした。

## 二 西谷たづの入塾と寄宿生活

### (1) たづの入塾

西谷家の次女たづが生まれたのは、長女さく誕生の翌年、天保一四年（一八四三）五月二三日夜子の下刻、つまり翌二三日午前〇時を回つてからである。<sup>20</sup> 当時、父三代平右衛門は四六歳、母あいは三四歳になつていた。家を継ぐべき男子の誕生でなかつたことに、両親は失望を禁じえなかつたであろう。

たづは嘉永六～七年（一八五三～五四）、さくと共に近所の寺子屋師匠森田嘉兵衛のもとで手習いしていたが、さくが堺へ行つている間も続けていたようである。たづの記名のある習字手本を調べると、天筆（書初め）用が五点、七夕用が四点残されているので、少なくとも通算五年は通塾していたと思われる。姉の寄宿を羨ましがつっていたので、向学心に燃える子供であったようだ。

たづの華房塾寄宿は前後二度にわたり、一度目が数え年一七歳で安政六年八月二五日から一月二七日まで、二度目が二〇歳で文久二年五月八日から六月三、四日までである。さくが一二歳で堺の河邊塾へ寄宿したのと比べると随分遅い入塾であり、通常の寺入りではない。そこには、長女と次女の立場の違い、姉妹に対する両親の期待の差が見て取れる。さくの場合は長女であり、家付き娘として婿養子をとつて家を継ぐのが順当とされていた。そのため、夫をしつかりとサポートできるように、五年ほど地元での基礎教育の後、識字と算盤をさらに仕込む目的で堺に寄宿させた。妹の方は二番手であり、万一の場合に姉の身代わりとなる

ことはあっても、さほどの緊急性・必要性はないと判断されたのである。姉に続いてすぐに都市部の寺子屋に入門させることはなかつた。

さくは退塾後の安政三年（一八五六年）四月、和泉国大鳥郡踞尾村の藤井格之介を婿養子に迎えた。格之介は西谷家の次期当主として「平」の字をもらい、西谷平三郎と改名した。そうなると、当然たづは嫁に出されることになる。さくのように学力を向上させるに越したことはないが、たづにはそれ以上に、女性として第一にたしなむべき技術である裁縫を仕込む必要があつた。富田林の仲村とくも華房塾での約五年間にわたる教育を終えた後、裁縫を教える下女を雇つて家で稽古している。<sup>(2)</sup>

### 教育を終えた後、裁縫を教える下女を雇つて家で稽古している。

儒教の家庭道徳において、衣服の製作・管理を学ぶことは、実用的な知識・技術、美意識の育成だけでなく、家族への愛情・献身・従順や、清潔・勤労・儉約などの婦徳を涵養することにつながり、人間形成の道であるとされた。女性の「仕事」といえば「針仕事」を指していた時代、

他家へ嫁ぐ女性は婚家の人々のために着物を仕立てられるよう、花嫁修業としていつそう裁縫技術を身につけねばならなかつた。たづが年長で

大坂へ寄宿した背景には、このような事情があつたのである。

たづの入塾にも、仲村家の場合と同様、銀屋清水家が関わっていたと考えられる。清水家は西谷家の西側近くに位置し、昵懃の間柄である。清水いくが嘉永初年頃に寄宿しており、また、一度目のたづ在塾時にも清水家の娘が一緒である。この娘はたづより年下のようで、年齢的に見て、いくの妹ではないかと思われる。さらに清水家を通じて、仲村家でも、とくに続いて妹の慶が安政五年二月に華房塾へ入ったことも聞き知つていたであろう。清水家・仲村家といつた良家の娘たちが次々寄宿し

ていることに加え、大坂には懇意にしている今橋通四丁目の商家、長谷川家や同家に出入りの中島屋があり<sup>(3)</sup>、安土町の河邊塾とも近いことで何かと心強く、西谷家としても安心してたづの寄宿先に華房塾を選んだのではないかだろうか。

安政六年三月、母あいとさく・たづ姉妹は供を連れ、一三日間かけて伊勢参りに出かけた。<sup>(4)</sup> 外の世界に出て見聞を広め、母娘三人水入らずの旅を楽しんだ後、八月二十五日にたづは華房塾に入つた。おり悪しく大坂では前年に統いてコレラが七月初めから流行したため、それが下火になるのを待つて大坂に出たと思われる。<sup>(5)</sup> 【A】は入塾時に届けられたたづの荷物の請書である。姉さくの場合と比較すると、小箪笥や文箱、蒲団など共通するものが多いが、机がない。のことからも、たづの場合は通常の寺入りとは異なることを窺わせる。

### (2) たづの修業

華房塾でのたづの修業の主要部分は、前述したように裁縫技術の習得・向上であつたと思われる。裁縫の師匠は華房らくであつたに違いない。入塾時に、「華房様の御内」で縫物を習いたい旨を頼み込み、「さしひい」でよければと、承諾を得ている（B・①）。刺し縫いは日本刺繡の技法と思われる所以で、着物の仕立て以外にも刺繡や小物手芸の指導を受けていたのであろう。

『守貞漫稿』によると、京坂の女子は一二、一四歳までは手習いをさせ、その後は縫物の師家に通わせるという。しかし、華房塾も、さくの寄宿した河邊塾も、寺子屋で裁縫の指導を行つており、必ずしも寺子屋

と「縫物師匠」は別個のものではなかつたことが分かる。だが、寺子屋表では、華房塾も河邊塾同様に裁縫の学科はない。旧大坂三郷に所在した八一の寺子屋の内、女性の主宰者は菅原ミキ（玄水堂、西長堀南通四丁目）、松村ツ子（鞠中通一丁目）、大藏三輪（洋々軒、北堀江通二丁目）、田谷ハル（所在不詳）のわずか四名であり、裁縫を学科に掲げているのは田谷塾だけである。もつとも、寺子屋で指導する総教師数は一〇五名で、この内一七名は女性教師である。読み書き算盤を中心に教える寺子屋では、裁縫は独立した学科と見なされなかつたのであらうが、女性教師や師家の女性たちが、広く女生徒向けに指導していたことは容易に想像できる。

たづは入塾早々、急ぎの仕立物として実家より生地などの材料を送つてもらい、師匠用に米沢織の綿入半纏（はんちや）と父の細帯を手掛けている（〔B..③〕）。彼女の場合、森田塾での手習いを終えてから、おそらく家で母が裁縫を一通り教えていたのであらう。地元で縫物師匠についていたという記録は未見である。華房らくの元では、着物の仕立てがより迅速に美しくできるよう腕を磨いたものと思われ、併せて生活に潤いをもたらす各種の手芸を習得していた。

たづの仕立物は、帷子、单・袴の長着、羽織、被布、綿入半纏、帯と、ほぼ和服全般にわたり、生地については絹物も多く、縮緬・紬など特別な技術を要するものも見える。彼女は師匠の仕事や母・姉用の着物、古市の庄屋森田家より依頼の仕立物を次々こなしており、はる（今橋の長谷川治か）からも羽織と絹の女物の仕立てを頼まれるなど、すでに一人前の裁縫の知識・技術を持つていたようである。

手芸としては、御守袋、腰下げ（巾着の類か）、底付の袋、肘もたれなどを製作し、組紐も習っている。たづが実家に送った手作りの細工物は母や姉を喜ばせ、日々の生活に心配事の多い母は、それを取り出して眺めることで心の安らぎを覚えていた<sup>(2)</sup>。だが、たづは着物の仕立てと手芸に相当根を詰めていたようで、肩凝り・頭痛や歯茎の腫れに悩まされていた（〔B..⑧⑩〕）。母あいはたづの肩凝りを心配し、「随分／＼おまい（達者）<sup>(3)</sup>に、かたこらぬ様、それが私しき／＼（孝行）<sup>(4)</sup>に御座候<sup>(5)</sup>」などと願つてゐる。

ところで、母は「ぬい物の間になり<sup>(6)</sup>物始、手習もさらへさしてもら」うことを期待していた（〔B..③〕）。裁縫を優先しつつも、合間には音曲の稽古を始め、寺子屋本来の教育も受けるよう、たづに勧めた。姉のさくも妹に、「かへす／＼も御師匠様の仰、色／＼のけいこ事よく／＼見て御帰りを、樂しみ待まいらせ候」と励ましてゐる<sup>(7)</sup>。たづはそれらの期待に答え、師匠に琴・三味線を習い、夜分に手習いをしている。また、大師匠（蘭生）・若師匠（佐一郎）、他の子たちと香を聞き、茶席では客を務め、若師匠の御手前で御茶をいただくなど、文化的な素養を磨く機会もあった。

〔B..④〕の母の書状には、師匠とたづからの書状を受け取ったとしたうえで、女大学の講釈はありがたく、わが身の側に置くことは嬉しいなどとある。おそらく、たづが華房塾で女大学について聽講しているのを書いて寄こしたことに対してのコメントと思われ、寺子屋での女子教育の一端を窺い知ることができる。

### (3) たづの寄宿

安政六年の寄宿は清水家の娘と一緒にいたが、文久二年時には一人で入塾したようで、ほかに二名の寄宿生がいたという（B：⑦）。二人が家に帰つて私一人になれば、それだけよけいに得だ、と本音をのぞかせているのが興味深い。この三名は共に安土町の家に住んでいたと思われる。たづは、吉市のエソ屋から送られたゆすら梅を他の子供たちにもあげ、仲のよいところを見せている（B：⑧）。

たづの実家からは、出入りの卯八や下男の孫八が度々使者となり、衣類などの届け物や差し入れを行つてゐる。母の一番の心配はたづのお腹の具合いで、胃腸病予防の練り薬を欠かすことのないよう、近在誉田村の医家、久下氏に調合してもらひ送つていた。

また、河邊塾の場合と同様、師家へも数々の差し入れ・贈り物があつたことは、「毎事珍らしき御品御恵贈被下、皆く厚く悦入候」との箋生名の書状からも明らかである（A：③）。西谷家では、たづが寄宿していない文久元年にも贈り物をしており、八月に「かきがちん」（かき餅）（B：⑪）、一〇月に小豆<sup>豆</sup>のことが見える。寄宿中の文久二年五月にはエンドウ豆（B：⑦）、同二三日にはたづの誕生日のお祝いで赤飯と赤味噌を進上している。また、半夏生には「いいいし」（団子）を差し上げつもりでいたところ（B：⑫⑯）、これは麻疹流行の影響で沙汰止みになつた。同家は南河内農村部の利点を生かし、季節感あふれる自家製の農産物や加工品を贈つていたことが分かる。

たづの寄宿は二度に分かれているが、安政六年の退塾前、母は「誠に（結構成御しゆしよ様ゆへニやま）御嬉しく、来春も勝<sup>手</sup>あしく共、

おまいをまだ（御世話様ニ相成つもり）（B：④）で、「春ハ又私が送り参」（B：⑤）る予定であった。ところがこの時期、さくの夫平三郎が偽印で借金を重ね、店の金を使い込む事件が発覚した<sup>⑯</sup>。母は離れて暮らすたづに心配をかけまいと、家内の状況を知らせる際も「在所の事ハケして（御あんし御無用、……ます）何か<sup>部</sup>合、よきほうに御座候ゆ」などと希望的に書き添え、たづの方も心労の重なる母と姉を気遣い、「かへす（も御あなた様、ねいさん、御つかれ遊さぬよう、いのり上、私もまい朝、氏神様とお天神様、御礼致ており候」と書き送つてゐる。母娘・姉妹の情愛の深さが文字を介して遺憾なく發揮され、胸を打つ。

結局、平三郎とさくは翌安政七年（一八六〇）三月に離婚となつた。そのうえ、中風で病床にあつた父平右衛門が同年（改元して万延元年）七月一日に死去したため、たづは帰塾するどころではなくつてしまつた。翌月、母あいは家の危機を乗り越えるため、「へい」と改名して女性当主となり、家を継いだのである。

へいは、精力的にさくの再婚相手を探した。その結果、離婚後丸二年経つた文久二年三月、さくは二歳で新たな婿養子を迎えることとなつた。相手は河内国交野郡打上村の井上専之助である。家のことがやつと落ち着いたので、同年五月八日、たづは再び華房塾に入ることができた。したがつて（B：⑦）のたづ書状に出てくる「にい様・ねい様」は、さくと新しい夫の専之助のことである。この時、たづは亡父の三回忌まで約六〇日間は家に帰らず寄宿するつもりでいた。その後、麻疹に罹

#### (4) 塾の衛生状況——ノミと麻疹——

たづが二度目に在塾した文久二年の書状類からは、寄宿生活の思わぬ側面が現れた。塾の衛生状況を示す寄生昆虫と感染症についてである。

血を吸うシラミが冬に増殖するのに対し、ノミは夏に大発生する。人々が集団生活する場所では避けられなかつたようで、当時同じ大坂の適塾でも寄宿生を悩ませていた<sup>⑪</sup>。たづが在塾した期間は新暦の六月であり、ノミの発生時期であった。その間に母娘・姉妹で取り交わした全書状一三通の内、ノミに言及している個所が五通六カ所ある。寄宿早々、夜に畠の上で寝たたづはノミに食われ、何度も目が明いて寝られず、食われた跡が汚い、と憂えている（B..⑦）。彼女は、垢の付いた古い布団や袷の寝間着がノミを寄せ付けるかもしれない、夏用の新しいものを届けてほしいと訴えた（B..⑧）。それに対して母は、着替えの寝間着や下着を送り（B..⑨）、夏布団は卯八に託し、五月二三日に届けることにした。ところが、布団を受け取つたたづはその日の書状で、「夜分のみ二もなれまし候」と、あっけらかんと報告している<sup>⑩</sup>。

だが、ノミに慣れたころに襲つてきたのが、感染症の麻疹であつた。ウイルスによつて引き起こされる麻疹は、空気・飛沫・接触感染など感染経路が多く、非常に感染力が強いが、一度罹患すると一生免疫が続くとされる。交通がさほど発達せず、人的交流が乏しかつた時代には、二〇余りの間隔でくり返し流行を見た。一九世紀に入つてからは、享和三年（一八〇三）・文政七年（一八二四）・天保七年（一八三五）・文久二年（一八六二）に、夏場を中心として流行している。文政七・天保七年が比較的軽症であつたのに対し、文久二年は劇症タイプで、女性とくに

妊娠が重篤になり、多数の死者を出した。<sup>⑫</sup>

免疫を持たない若い世代が集まる場所では、麻疹の集団感染が起きやすい<sup>⑬</sup>。たづの書状での初見は五月二〇日で（B..⑩）、「此頃ハよほど寺子の子達、はしかニておやすみ被成候」とあり、すでに塾中に流行していた。たづは「はしかまじなひ薬」を色々服用し、実家にも製法を書き送つたが（B..⑪）、勿論それで予防できるわけはない。五月晦日（二九日）の午後に発熱・頭痛が始まり、夜間にいよいよひどくなつたので師匠に訴え、風邪薬を貰つた。六月一日に「誠ニけ講成おいしや様」に診てもらつたところ、はしかではないが、熱の状況によつては、はしかにもなるとのことだつた（B..⑭）。実際、麻疹の初期症状は風邪と似ており、発疹が出て初めて診断がつく。

翌二日はまだ熱と頭痛だけだったが、「どをやらはしかの様ニ相成」（B..⑮），塾では他の寄宿生が皆罹患し、迎えが来て帰宅してしまい、たづ一人が残される状況となつた。師匠は、たづの実家が遠方であり、しかも彼女一人だと世話が行き届くので、帰宅せずに、このまま塾で療養するよう強く勧めた（A..③）。再入塾時には、寄宿が一人だと得だ、と言つていただづであつたが、体調の悪さに心細くなつたのか里心が付き、ひどくならない内に帰宅したいと、舟か駕籠で迎えを頼むに至つた（B..⑯）。三日には発疹が始め、師家では看病を続けるつもりでいたが、結局たづはそれを押し切り、古市へ帰つて行つた。

#### (5) 塾の経費

華房塾の金銭出入を記録した史料は、[C] の横帳三冊である。[C] ..

① 「金子請取帳」と【C・②】「於田鶴様御入用控帳」は師家で作成した通いで、安政六年と文久二年の二度の寄宿について続けて記載している。【C・③】は西谷家の手控で、【C・②】の安政六年一〇月までの分を写し、空白になつていた飯料金額を書き加えたものである。

塾への入金については、安政六年八月二十五日の入塾時に金一両二歩、同一一月一〇日に金三歩、および金二朱・銀三匁の祝儀、そして文久二年五月二八日に金一両を渡している。この内安政六年時の祝儀は授業の謝礼であるが、金二朱が中払（一〇月末）の祝儀、銀三匁は手習い祝儀となつていて【B・⑤】。前者は裁縫に音曲指導も含んでいると思われるが、金銀換算すると後者の手習い祝儀は前者の半額以下となる。たづの寄宿の第一目的が裁縫技術の習得・向上であり、手習いなどが二の次であったことが、祝儀の金額にも表れているようである。

ここでさらに注目すべきは、文久二年に祝儀が見えないことである。これには、たゞも気が付いて、五月二九日の麻疹発症直前、当初の予定では五月八日の再入塾から亡父の三回忌まで六〇日寄宿するつもりで、その間の祝儀を金一〇〇疋と決めていたのに、請取帳に記載されていないようなので調べてほしい、と頼んでいる【B・⑬】。これに対する実家の返事はなく、たづの発病によってこの件は保留となつてしまつた。祝儀が贈られたのは九月になつてからで、重陽の祝儀として金一〇〇疋が見える【A・⑤】。実際は麻疹のために六〇日の半分も在塾することができなかつたが、発病時にたいそう世話になつたので、予定通り一〇疋を贈ることにしたのである。

華房塾から帰宅したたづは、当時「いのち定め」と言われた麻疹を克服した。しかし、彼女がもたらした麻疹ウイルスは、同じく免疫を持た

三 退塾後の西谷たづ

飯料以外の経費は三一項目あるが、これを分類して多い順に並べると、裁縫関係（切れ・糸・針・綿・こはぜ・湯のし代）一〇、結髪関係（髪油・差込・筋立て・かもじ・髪結い賃）六、薬類（膏薬・油薬・煎じ薬・風邪薬）五、手芸関係（色紙・真田紐・守袋の簪）四、そのほか飛脚賃が三度、藁草履・唄本紙・人丸香・石打鋏・菓子である。この内、裁縫と手芸関係を合わせると一四で、全体の半数弱になる。たづが塾でどのような修業をしていたのか、これらのデータが如実に物語つていよう。

ところで、さくの寄宿した河邊塾では、折々に算録書を発行して入金

ない姉さくを襲い、彼女の命を奪うこととなつたのである。

ウイルス学のない時代、麻疹の原因は天行疫氣や胎毒であるとされてきた。文化六年（一八〇九）に医師の橋本伯寿は『断毒論』を著し、麻疹は異國の悪気が伝わつて来て、人身に生来備わつてゐる毒氣に感應するものであつて、痘瘡と同じく伝染の病である、と麻疹伝染病説を提唱した。<sup>(15)</sup>しかし、人から人への伝染とは考えられておらず、たづも自分のせいできくが亡くなつたとは思わなかつたであろう。帰宅前に麻疹未患の姉を心配し、「ねい様、はしかまた二候間、すいふん風ひかぬやうニ御ねかい申上」（【B・⑩】）と祈るような気持で書き送つたたづにとつて、悲しさはひとしおだつたに違ひない。

麻疹の臨床経過は、一〇～一二日の潜伏期を経て発症し、発熱・のどの痛みなど風邪の症状に似たカタル期が二～四日続き、高熱の内に赤疹が耳の後ろ・首・額から始まつて全身に現れる発疹期が三～五日、その後、熱が下がつて発疹が退色・落屑する回復期を迎へ、七～一〇日で回復する。<sup>(16)</sup>感染力を持つのはカタル期と発疹期で、発疹出現五～六日以降になるとウイルスが検出されなくなる。たづはまだ感染力の強い時期に帰宅していた。しかも、麻疹は一時的に免疫機能抑制状態を生じさせ、合併症を起こしやすい。さくは五月中頃から体調を崩していて、それに追いつを掛けるように麻疹に感染した。おそらく最期は、合併症の肺炎か脳炎が悪化したのであろう。たづの帰宅から約二〇日、六月二三日に姉は亡くなつた。専之助と再婚してわずか三ヶ月であつた。

さくの死去により、たづの人生は一八〇度転換してしまつた。姉に代わつて自分が家を継がなければならぬ。師匠の言うとおり帰宅しなけ

れば、こんなことにはならなかつたであろうに、運命は残酷である。たづはそのまま退塾せざるをえなかつた。華房家はさくの葬儀に佐一郎名で羊羹を供え<sup>(17)</sup>、閏八月を挟んで百カ日が済んだ九月六日に、たづの寄宿荷物を返却した。「もはや御越しもなく候と存候へ者、いと／＼御残多」と寂しさを滲ませている（【A・④】）。

たづは翌年一月二五日、「にい様」と呼んでいた専之助と結婚した。彼も家業に疎く浪費家で傲慢、何かと問題の多い人物であったが、せつかく養子に来たのに離縁は不懶と、実家井上氏のたつての願いで逆縁婚の運びとなつた。二年続きの祝言なので今回は質素に行われたが、華房家からは扇子二本と足袋・短冊が贈られている。この時たづはすでに妊娠していて、「又々次の祝ひ、みな／＼相待」つ状況であつた。

たづの初産は五月一七日、待望の男子であり安太郎と名付けられた。だが、赤子の記録は二二日の「六日垂れ」で終つてしまつ。どうやら、お七夜を迎えることなく没したようである。そして、この年の八月には、師匠の華房らくまで逝去。たづにとつて心身共に苦難の年であつた。

元治元年（一八六四）、専之助は平右衛門の名を相続して種屋四代目となり、村役も務めるようになつた。翌年二月一八日にはたづが二人目の男子、篤三郎を出産。慶応三年（一八六七）五月二十五日には娘のあいが誕生した。だが、夫平右衛門の不行跡は止まず、とうとう明治三年（一八七〇）、母へいは堺県に訴えを起こし、離婚を勝ち取る。その後、母は家督を継いだ篤三郎の後見となり、たづが一人を支えたのである。

明治二〇年（一八八七）八月二一日、母へいが七八歳で永眠。そして、それから四半世紀、二〇歳の時に思いがけなく姉さくの人生を引継ぎ、

幕末から明治の激動期を母と共に女の力で乗り切つて家を守つたたづは、大正二年（一九一四）三月二十五日、この世を去つた。師匠華房らくの寿命を一八歳上まわり、姉の死からは五一年の歳月が経つていた。享年七一。

## おわりに

西谷たづが寄宿した大坂の華房塾に関する史料は、姉さくが寄宿した堺の河邊塾の史料と比べ、塾の実態を示すものが少ない。たづが通常の寺入りではなかつたことにもよるが、師家からの書状があまり残っていないことが大きい。さくの場合は、塾関係の文書を集め整理し、意識的に残そそうとしていたが、たづは特別に手を入れようとはしなかつた。華房塾の文書は、幕末から明治にわたる膨大な史料の中に、入り混じつて埋もれていたのである。母娘間の書状によると、たづの在塾期間には西谷家と師家との間で頻繁に書状がやり取りされていた。今日、師家からの分の多くが失われてしまい、師匠たちの教育方針・方法、人となりを具体的に知ることができないのは、まことに残念である。

だが、たづが麻疹に罹患したおりは、一流の医師に見せ、薬を煎じて飲ませ、塾でのまま養生することを盛んに勧めるなど、一人の生徒への手厚い対応が窺われる。また、信心深いたづのために、江戸の水天宮の御守を二つも与えるなど（〔B〕〔13〕）、心優しい師匠であった。母あいはたづに、「たとい何事成共、結構成、大切の御師匠様のおそはに居候事と嬉しく／＼おもひなされ」と言い聞かせており、師家への篤い思いと信頼のほどを窺わせる。

たづの華房塾寄宿は通算一〇八日ほどだつたが、師匠とたづとの間には濃密な師弟関係が築かれていた。当時使つていたと思われる過去帳に「たづ師匠」として華房らくの俗名・戒名と命日を記載し、一族でないながらも菩提を弔つていたことが、それを物語つている。

なお、華房塾には既述のごとく、南河内からだけでも古市の西谷家・清水家、富田林の仲村家の娘たちが寄宿している。優れた女性教師が経営し、安心して娘を託せる寺子屋として、大坂周辺の在郷町や農村部にも名前が通つていたようで、今後各地から新たな史料が発見される可能性がある。それらを総合的に分析・研究することができれば、華房塾の姿がより鮮やかに浮かび上がるであろう。

### 注

① 拙稿「西谷さくが寄宿した堺の河邊塾——河内国古市郡古市村西谷家文書に見える寺子屋関係史料——」『関西大学博物館紀要』二四、関西大学博物館、二〇一八年。

② 藪田貫「近世女性の軌跡（二）——西谷家の母娘——」『関西大学文学論集』四六一三、関西大学文学会、一九九六年。この中に「母・娘の往復書簡」として（1）～（14）の書状が翻刻されている。以下、各書状について、藪田「往復書簡」（番号）の形で表記する。

③ 乙竹岩造『日本庶民教育史 下巻』目黒書店、一九二九年、二八四頁。  
④ 船越政一郎編・校訂『浪速叢書 第三』浪速叢書刊行会、一九二七年、四九四頁。

- (5) 文部省編『日本教育史資料 八』(復刻版)臨川書店、一九七〇年、一一一六～三〇頁。
- (6) 前掲、乙竹『日本庶民教育史 下巻』二八六頁にみえる「大阪市山根徳太郎報告」。
- (7) 籠谷次郎「大阪における寺子屋・私塾について——その存在の確認をめざして——」『ピストリア』七五、大阪歴史学会、一九七七年。
- (8) 前掲、乙竹『日本庶民教育史 下巻』二八六～八八頁。
- (9) 富田林市史編纂委員会編『富田林市史 第二巻 本文編二』富田林市、一九九八年、八八九頁。入塾時に配るための饅頭を、「寺子屋寄宿子弟供共百廿人」と見積もって購入している。なお、仲村家の子女教育については、同書第五章第一節2(山中浩之担当)に詳しい。
- (10) 『大谷女子大学資料館報告書』一六 仲村家年中録(II)——在郷町富田林商家日記—— 大谷女子大学資料館、一九八七年、一〇頁。
- (11) 山中浩之氏のご教示による。
- (12) 森銑三・中島理寿編『近世人名録集成 第三巻』勉誠社、一九七六年所収。
- (13) (10)と同じ。なお、同書の翻刻では師匠名を「花房岡生」としているが、(9)『富田林市史』の八八七頁で「蘭生」に訂正されている。
- (14) 森銑三・中島理寿編『近世人名録集成 第一巻』勉誠社、一九七六年所収。
- (15) 藪田「往復書簡」(6)。
- (16) 藪田貫「それからの西谷さく」『江戸の女性史フォーラム・大阪』科研報告書、二〇〇五年、二一頁。
- (17) 藪田「往復書簡」(14)。
- (18) 荒武賢一朗「津田秀夫文庫文書目録6 播磨国赤穂郡若狭野・浅野隼人家関係文書」『関西大学博物館紀要』一三、関西大学博物館、二〇〇七年。
- (19) 山中浩之氏のご教示による。
- (20) 西谷家文書一一九一二・三、たゞ出生時の記録による。
- (21) 西谷家文書三一四五の内。
- (22) 例えば、享保元年八月刊の『女大学宝箱』には、「それぬひはりハ女子第一のわざなれば手習と同しくはやく教へし」とある(石川松太郎監修・小泉吉永編『女大学史料集成 第三巻』大空社、二〇〇三年、三七頁)。また、嘉永四年八月『女大学栄文庫』中の「針し」との事には、「女子第一にたしなむべき事ハぬひはりのわざ也」とあり、夫や舅・姑の衣服を仕立てる任があり、音曲その他の遊芸に習熟しても、裁縫ができなければ女の道ではなく、恥ずかしいことだ、と説く(早稲田大学図書館所蔵本、[http://www.wwul.waseda.ac.jp/kotenseki/html/bunko30/bunko30\\_g0367/index.html](http://www.wwul.waseda.ac.jp/kotenseki/html/bunko30/bunko30_g0367/index.html) 一一〇一八年一〇月一〇日閲覧)。
- (23) 『大谷女子大学資料館報告書』一九 仲村家年中録(III)——在郷町富田林商家日記—— 大谷女子大学資料館、一九八八年、解題(山中浩之)および五一頁。
- (24) 関口富左『女子教育における裁縫の教育史的研究——江戸・明治両時代における裁縫教育を中心として——』家政教育社、一九八〇年、第一編第一章。
- (25) 西谷家との姻戚関係は不明であるが、多くの書状を取り交わしている。長谷川家は西谷母娘を坂の芝居見物や祭に誘つたり、着物や軸物の表具について相談したり、文化的なつながりが強い。薮田「往復書簡」(8)の書状には、中島屋うのという人物が見える。
- (26) 西谷家文書一一五〇「伊勢參宮諸入用控」による。翻刻は、薮田貫「近世女性の軌跡(三)——西谷家の母娘——」『関西大学文学論集』四七一、関西大学文学会、一九九七年に所収。

(27) 当時の大坂西町奉行、久須美祐雋の書状控である「難波廻雁」第五巻（筑波大学附属図書館所蔵）によると、大坂市中では七月初めから患者が出ているとの医師の報告があつたが、昨年の流行ほどはひどくなく、八月半ばには追々終息に向かつていたことが分かる。

(28) 室松岩雄編『類聚近世風俗史 原名守貞漫稿 上巻』名著刊行会、一九七九年、一〇〇頁。富田林仲村家の長女である、天保一四年に一二歳で「縫物屋」に入門した（『大谷女子大学資料館報告書 一四 仲村家年中録（二）——在郷町富田林商家日記』）大谷女子大学資料館、一九八六年、三一頁）。

(29) 藪田「往復書簡」（12）。

(30) 藪田「往復書簡」（11）。

(31) 藪田「往復書簡」（2）。

(32) 藪田「往復書簡」（6）。

(33) 同右。

(34) 「*やく*日記」羽曳野市史編纂委員会編『羽曳野市史 第五巻 史料編3』

(35) 羽曳野市、一九八三年、九七二頁。

(36) 南河内では夏至から一一日日の半夏生に、小麦餅を作つて祝う習慣があつた。小麦を皮ごと挽ぐので色が薄赤くなり、「赤ねこ」と言つた。これを小さくちぎつたのが半夏生団子で、「いしいし」は団子を表す大坂言葉。

(37) 藪田貫「近世女性の軌跡（一）——西谷家の母娘——」『関西大学文学論集』四五一、関西大学文学会、一九九五年、九九一〇頁。

(38) 藪田「往復書簡」（8）。

(39) 藪田「往復書簡」（5）。

(40) 適塾生であつた福沢諭吉が『福翁自伝』でシラミとノミに言及している

ほか、杉亨二「モノミの害を、「朝起きて見ると、からだは鹿の子斑の様になつて居る、若いから我慢出来たが実につらかつた」と回想している（「杉亨二自序伝」『明治後期産業発達史資料』六七四、龍溪書舎、二〇〇三年復刻、一二二頁）。

(41) 藪田「往復書簡」（6）。

(42) 富士川游『日本疾病史』東洋文庫二三三、平凡社、一九六九年、一八四〇八八頁。

(43) 適塾でも同様で、塾生の高松凌雲は「此時坂地は麻疹流行して塾生悉く病む、予も亦之に罹りしが、幸に輕症なりし」という（日本史籍協会編『高松凌雲翁経歴談・函館戦争資料』東大出版、一九七九年復刻、二三三頁）。

(44) 抽稿①で、山中浩之「江戸期女子の寺子屋寄宿費」「資料館だより」六〇（大谷女子大学資料館、一九九四年）を引用し、仲村慶の飯料を三匁としたが、⑨『富田林市史』中で一匁三分に訂正されており、たづの場合と同額と判明した。

(45) 前掲、富士川『日本疾病史』一九二頁。

(46) 麻疹に関する情報は、国立感染症研究所ウェブページ「麻疹」による（<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ma/measles.html> 二〇一八年一〇月一〇日閲覧）。

(47) 西谷家文書一一一五一一「糀貞祥香料請納帳」。

(48) 西谷家文書一一一六一一「内祝諸事控・安産見舞並いろいろ控 西谷田鶴女」に結婚から初産までの記録がある。また、薮田貫「商家と女性・河内在方商家西谷家を例に」薮田ほか編『〈江戸〉の人と身分4 身分のなかの女性』吉川弘文館、二〇一〇年、二五九一九頁参照。

(49) 藪田「往復書簡」（10）。

## 史料翻刻

【A.②】華房園生 → 西谷あい（安政六年八月二十四日）  
〔七一C一九一一大〕

\*切継、一六・六×一一三・五センチ

- \*文章は追い込み表記にし、適宜読点（、）と中黒（・）を施した。
- \*理解を助けるため、右傍に（ ）で正しい表記や該当する漢字、参考のための注記を加えた。タイトルの下の〔 〕は西谷家文書の整理番号である。
- \*タイトル左に文書の形態、縦横の寸法を記した。

### 【A】華房塾からの書状

【A.①】華房 → 種屋平右衛門（安政六年）八月二十五日

〔七一A一三一一一二〕

\*切紙、封紙欠カ、一六・七×四四・五センチ

御請  
一、小簞笥  
一、鏡台  
一、懸台  
一、文函包  
一、半琴  
一、ふとん包  
一、合利包

壱 壱 壱 壱 壱 壱 壱 壱 壱 壱 壱 壱 壱 壱 壱 壱 壴

壱 同

✓

右之通、慥御預り申候

八月廿五日

種屋平右衛門様

華房

御礼旁申上候、日々に寒氣弥増候処、先（ ）其御地御揃御機けんよく入  
らせ給よし、めてたく存上候、しかし、御あなた様も事例ならず入ら  
せれ候よし、寒さの時分嘸（ ）御困りと察し上候、随分（ ）御大事ニ御  
厭遊し候やうそんし上候、又（ ）佐市郎事、御心に懸させ、毎々御尋ね  
下され難有そんし候、此ほどハ聊ツ、日々ニ心よろしき方ニ御座候故、  
乍憚御心もしやすく思召可被下候、且又寒中御見舞とおハしまし候て、  
何寄（ ）のおほしめし、御蔭にて早速用ひ、あた、かに寒氣を凌まら  
せ候半と、うへなふ悦入候、猶また薬代と御座候而金式朱御贈被下、此  
義は兼々先達而お田鶴様へも申上、乍憚御別家御出入方ニても御頼被下、  
何卒御ひろめ可被下候様御頼申上候、うれ候へば金子御貰ひ申上、うれ  
不申候得ば薬御返し可被下候やうニ申上候事故、まつ（ ）此式朱は御返  
し申上置候間、御受取可被下候

尚々らく・佐市郎も呉々宜敷申上度申候、何角大乱筆、跡先御すいさつ  
ニテ御らん可被下候  
此壱封、清水御氏へ送り申度、乍憚御届ケ可被下候、御頼申上候、以上  
又ちらし薬壱ふく差上候

申上候、もはや年内余日も無御座候、随分（）御厭ひ遊し、御機嫌よく御年御迎へ遊し、若葉の春は緩々目出度、何事も申上うけ給ハリまゐらせ候半と、たのしみまいらせ候、末ながら御殿方様へも呉（）よろしく御伝へまし可被下候、乍憚此よし御頼申上候、先者をしきふてとめ、あら（）御礼達如此御座候、目出度、かしく

（弟） おと月廿四日

華房  
園生

西谷御内室様

\*本史料の作成年は不明であるが、宛先のあいを「内室」と呼んでいることから、夫平右衛門の在世中と考えられる。平右衛門は万延元年七月に死去するので、日付の弟月（一二月）で可能性のあるのは、前年の安政六年のみである。

【A・③】 華房園生 → 西谷二方（文久二年）六月三日

〔七一C-一一五九〕

\*封紙：三四・〇×二四・五センチ

\*本紙・切継二紙、一五・七×一〇四・〇センチ／一五・七×四二・二センチ

〔封紙上書〕

河内古市

西谷平右衛門様

平安急用書

華房

佐市郎

〔〕

六月三日

質相済

自大坂

大乱筆御めん（）

水無月三日

華房  
園生

西谷御二方様

尚々殿方様へもくれ（）よろしく御つたへまし、らく事もよろしく申上度よし申候

追々暑弥まし候処、先々其御表御揃遊し、ます（）御機嫌よく御渡らせのよし、此うへなふ御めてたく存上候、しかれ者お田鶴様御事、五月廿九日より少し御風邪の御こ、ちニおハしまし候て、御頭痛いたし候故、風葉差上、六月朔日より医師之煎葉日々見舞被下候事ニ候、先日より私申上候等ニ御座候得共、兼々おたつ様ら委しく御仰被上候事故、さしひかへ居申候、外の子達も風邪追々はしかニ成まし、向ふ様にもはしかのつれも御座候也、又は近くニ御座候事故、むかひ御遣し御帰り被成、おたつ様御事は遠方の事故、兼々此方ニテ御世話申上候積りニ御座候、御ひとりの事故、御世話も行届キ候やうそんし居申候、然ル處、おたつ様何角と御遠慮遊し、また（）御ふミ差上られ候よし、いろ（）と御申聞せ申候得共御聞取なく、御ふミ御上被成候事ニ御座候、もはや今日ハはしかも相見、少しつゝ出申ニ、いしやも甚すじよく、御あんじ被成候事ハ無御座候様ニ御申ニ候故、皆（）悦入候、ゆる（）御養生可被成候よし申上候事ニ候、如此之次第二御座候故、此段鳥渡申上候、必（）御あん（案じ）遊しましく候、御あんしん遊し候やうニ態々此よし申上候、御世話之義は（如才）しよざいなく致し差上候故、此義ハ御あんしん可被下候、先ハ右申上度如此御座候、めてたく、かしく

書添申上候、先達而ハ細々の御玉章御贈被下難有存候、くり返し挿し  
上候て悦入候、いまた御返事も延引ニ成まし、何角多用ニ暮し日々取紛、

御ふ礼ニうち過し候段、御用捨可被下候、猶また毎事珍らしき御品御恵  
贈被下、皆々厚く悦入候、何事も御目に懸、委しく御礼申上候

一、先日は御算用被下難有存、さて金子壱両御遣し候、慥ニ御預り申上  
候、御帳面御預り置候、何事もく跡々申上候、以上

#### 【A・④】華房園生・らく→西谷たづ（文久二年）九月六日

〔七一〇一七一〕

\*切継、一五・四×八一・〇センチ

尚々いそき大乱筆、何事茂跡先御察し御らん可被下候

追々冷やかに相成候処、いよ／＼御揃遊し御榮ヘニ渡らせ候よし、うへ

なふ／＼御めてたく存候、いてや此頃、御姉君ニももはや満中陰ニなら  
せ候よし、月日ハ矢のことくそんし候、はた御心さしとて、何寄御品御  
餞下され難有そんし候、又々御荷物今日は皆／＼さし上候、もし不足の

もの御座候ハ、御申遣し可被下候、もはや御越しもなく候と存候へ者、い

と／＼御残多、しかし、ほど遠くへたち居申候ても、御目に懸申をりも

御座候まゝ、わたくしも何卒／＼ふ事ニ居申候て、そのうちニハ一度參

したくそんし候まゝ、其折を俟のミニ御座候、末もしながら、御母公様

へもくれ／＼よろしく御仰上可被下候、此段御頼申上候

一、算用之事、一向不算ニテ御座候故よろしく御なし、不足之処も御座

候半まゝ、御仰遣し可被下候、さて、佐一郎事毎々御尋被下、此ほとハ

大キニよろしく相成りて皆／＼悦入候、しかし、病後ニ御座候故、  
やうしゃういたし居申候、御心もしニ御尋ね下され、呉／＼もよろしく  
佐一郎ノ申度申候、委しくふミも認候て差上度存候得共、御使御ませ申  
も氣毒、あら／＼申上たく、めてたく、かしく

菊月六日

華房  
園生

らく

（封じ印）

西谷於田鶴様  
御許へ

#### 【A・⑤】華房→西谷（文久二年）九月六日〔四一六〇一二〕

\*切紙・封紙欠カ、一六・六×三五・三センチ

一、金百疋  
御 請  
御祝儀

右者重陽之御祝儀御座候而御恵贈被下、御厚志之段忝祝納仕候、猶期貴  
額万々御礼可申上候得共、先者御報旁如此御座候、以上

九月六日

華房

西谷様

#### 【A・⑥】華房→銀屋（清水氏）（安政六年カ）八月一九日

〔七一〇一九一七〕

\*切継、一六・六×三一・二センチ

乍憚宜敷御頼申上候、以上

種屋様ノ先日金子御預り申候、鳥渡受取差上置候、此度請取帳御渡し申

上候故、御面到(例)ながら御上可被下候、先の請取御引かへ可被下候、以上

八月廿九日

華房

銀屋様

〔B〕塾中のたづと母・姉との間の書状

〔B..①〕たづ→母あい（安政六年）八月二六日〔七一C一四一五〕

\*切紙、一六・六×五三・七センチ

昨日ハ無事ニさんしまし

一、ぬい物之事、華房様の御内でと頼上候らへハ承知致、しかし私方ハ  
さしひいて御座候哉如何と御尋ねなされ、さしひいでも大事無と申ま  
し候らへハ、左様なれハ私方で(教え)おせまと仰ニテ、何ニ～御安心被下  
一、事(翠カ)ちいさいの少々勝(手悪)てあしく候■らへ共、何分御あなた様一と御越  
上、御はなし申上候、一日なはやく～御越被下、御待申上候

めてたく、かしく

御師匠様

綿入  
はんちや

仕立物

米沢

父上

ほそ帶

おび

メ

壱

にし谷  
御母様

田鶴

上

(封じ目)

八月廿六日

〔B..②〕母あい→たづ（安政六年）八月二八日〔七一C一九一三〕

\*切継、一六・五×三五・五センチ

此間ハ何かまつゞ承り、大安心致候、御父上事も大幾げん宜敷候、安心  
被下、飯台跡(機縫)を遣し、わたし儀ハ先(機縫)を申候とふり、節句後中頃ニテハ参  
り度やう存候、何れ卯八事ハ一両日内ニ遣し候、今日ハ急キ仕事斗武品  
遣し、入手被下候、廿六日ニ昼から道明寺へ私參詣致、御みくじ上、甚  
タよろしく、其御地都合同用(様)の事と山々嬉敷

八月廿八日

お田鶴との

母令

めて度、かしく

〔B..③〕母あい→たづ（安政六年）八月二九日〔七一C一七一三〕

\*切継、一六・五×五七・一センチ

ゆぐ  
式

三味線箱

右之品御入手下され候

ぬい物御内ニておせていだゝきと承り、誠ニ御嬉敷

御師匠様方仰、おまいの事何人不及申、御大切ニ被成候や察し、清水いともあつく仕合被成候やう嬉敷、ぬい物の間になり物始、手習もさらへさしてもらい被成候や承り度候、わたし事、たつてとあれバ日積りも致候へ共、なるやうなれバ中頃迄ニ参し度

目出度、かしく

御師匠様へ上ましたき品あれば、遠慮なく御申越

八月廿九日

華房様ニて  
おたつとの

にし谷  
母々

【B.④】母あい→たづ（安政六年）一一月三日〔七一〇一七一四〕

\*切継、一六・三×五四・二センチ

此間ハ御師匠様々もおまいらも御書状慥ニ入手致、何かと委しくしよち致候て、誠に／＼結構成御しゆしよ様ゆへニやま／＼御嬉しく、来春も勝てあしく共、おまいをまだ／＼御世話様ニ相成つもりゆへ、左様のつもりにて御帰り、おまいの十六才ニ成のがいやて候らへ共、何分／＼姉は今行度申てもかなわぬ事ゆへ、おまい今の内にもそふとあげる、当月は末ニむかい遣し、春とのへ序も御座候へハ、此方へ送りてほしく候へ共如何、誠にせわしく事大山ニなれ共、いつれ十日頃う八遣し申候、其ほうの勝てにむかい遣し候

一、女大（学）かくのこうしやく誠に有かたく、わしのそハニ置やうハ嬉しく有かたく／＼、其外いろ／＼同やうの事、けい子

父上きけんよろしく

十一月三日

おたつとの

くすり・たひ入手

【B.⑤】母あい→たづ（安政六年）一一月九日〔七一〇一七一五〕

\*切継、一六・〇×八六・九センチ

此間々御祝儀日ろ／＼（案）あんしなから延引ニ相成

金式朱

中 払

御祝儀

てならない

金三歩

小使へ

此分御師匠様へ差上置候まゝ、たひつねの一足調てもらい、早々はきなされ

一、父上隨分きけんよろしく、おまい事お中のくわいよろしくと、誠に御嬉しく、月末ニ御帰りなされ、御仕立物のやうす、又ははるととの勝てしだいニて、日をきめて返事御越、下男迎ひニ遣し、又々はる勝てあしく候らへハ、こちらより竹成（西谷家下）とむかいに遣し候

わたのおこしハもあけませぬ、よろしく様、此間のねまきてしもときなされ候、私もねさんもミなく無事ニて候

御めて度、かしく  
は、ら

華房様二面

西谷お田津様 上

同さく

ゆすら、エソや々おまいさんニ上度申、引出しニ入置候

れ、春は又ゆる／＼しく参りなされ、用末ニハめもふし樂しみまいらせ候、かへす／＼も御師匠様をあつく御けい（精古）こう段、誠に御嬉しく存、宜御申上下され、春ハ又私か送り参り、御礼申あけます、今日ハさいく物御越と嬉しく待入候、御めて度、かしく

下作ノ年貢納折から、いかふ／＼台所かしましく多用／＼、御帰り待、

御てつたヘ下され候

（封じ印）

十一月九日

お田鶴との

母ろ

【B：⑥】姉さく→たづ（文久二年）五月一〇日〔七一〇一七一二〕

\*切継／切紙、一六・五×三七・三センチ／一六・五×二三・三センチ

此間は御幾嫌よく御出遊し、天気も程よく御座候て悦入まいらせ候、左やう候得ハ、御認置の品内、綿入一、帷子式枚、ゆぐ一出置、ゆかた一、花色帷子一入置申候、又々跡々花色かすり帷子一枚遣し申候、昨夕御母様御幾嫌よく御帰り遊し、何か御咄來り、嬉敷存上候、何成と用事御申越可被成候、尚まめ少々ながら御師匠様へ御上まし被下度、通ハ次の便りに遣し申候

まつは用事のミ申上、かしく

【B：⑦】たづ→母へい（文久二年）五月（一一日カ）

〔七一〇一四一三〕  
\*切継、一六・三×八〇・六センチ

今日ハよろしく御天氣、此間わざ／＼私送り被下有かたく、御帰り所如何、おみやもしいたみ候かと蔭ながら御あんし申上、今日卯八とのニ承り、御きげんほと有かたく存上、私事御中くわい宜敷、御安心被下、琴事、御師匠様ニ御尋申上候らへハ、私方ニあきて御座候間御つかい遊しと御申被下、かり請候間御安心被下

五月十日

（封じ印）

(後頭部の結膜<sup>くわくまく</sup>がたがた)

つとかだく(二)相成申ます、是又こまりおり候

一、佐一郎さん昨年<sup>ラ</sup>大病ニ付、お里へ御<sup>よう</sup>しう<sup>養生</sup>ニ御帰り被成、当春

からも一度一寸も御帰り御座無

一、今日ゑんと豆沢山ニ送り被下、御師匠様御悦び遊し

一、しきしく子達、私の外式人御座候て、壱人の御方昨日御内へ御帰り

被成、跡壱人の御方中頃ニお内へ御帰り、私壱人ニ相成候らへハ、それ

たけ<sup>(行カ)</sup>とく取申候

夜分炭<sup>(炭カ)</sup>のた、みのうへニてうせり、のみたべ、行度も目をあき、かいな

なしこかたつき、誠ニきたなく候、御師匠様かのみたべぬやうぬ床のう

へニて御やすみ遊し

一、三味せん、次ニ御便り御■遣し被下

にい様・ねい様へ宜しく御申上被下、御頼申上候

いろ／＼御遣し被下、慥ニ入手致、御父上様之三廻忌造おり候間、それ

迄ニ用事御座候間、御迎ひニ御遣し被下

ゆすら有かたく、エソやへよろしく

仕事<sup>(じご)</sup>こらニ沢山ニ御座候間、ゆる／＼御つもり被下

(封じ印)

西谷御母様

田鶴

五月<sup>(虫損)</sup>□□□

ねかい申上候

申かね候らへ共、ねまき單物、飛脚ニてもはやく御遣し被下、宜敷御

【B】⑧ たづ → 母へい・姉さく (文久二年) 五月一四日

〔七一C一四一二〕

\*切継、一六・三×六七・八センチ

此間ハ卯八御遣し被下、いろ／＼有かたく、卯八左様申居、次ニ廿一、三日ニ上りますと申おり

一寸御ぬかい申上候、御あなた様<sup>ママ</sup>御師匠様ニ琴かり請、今橋書状、此間御師匠様おるすニてのこりよく、私も少々用事も御座候て早々引取、又々ゆる／＼上り御礼御咲申上と楽しみと、書状御上<sup>レ</sup>け宜敷御直し被下願上

私此間<sup>ラ</sup>仕事、御師匠様<sup>細</sup>つむきのひふ・ろうのひふ致、只今森<sup>森田</sup>琴さんの致おり

此頃ハのみいかう／＼多く成、私夜分ねから／＼ゑふせり不申故、おり／＼かたこり、つづう致、困り居、是ハ<sup>常事</sup>じよじ事ニ御座候間、御あんし被下ましく候

私ふとん・袷ねまき、両三年続きあかつき候て、只今もきており候間、

それでよけのみたへ候かとも察し、廿二、三日ニ御便りニふとん小壺、ねまき單物御遣し被下、申かね候らへ共つねつゞしやうなおもし、御心かけ被下まし、御あなた様御<sup>飛れ</sup>かれづれ遊さぬやう、乍蔭御ねんし申上、どなた様へよろしく御申上、ねり薬誠ニ宜敷、あれ七月十日迄御座候間、左様おほしめし被下

にし谷

御母様  
御ねい様 上

田鶴

エソやへゆすら悦ひ候と御申被下  
子達も上、私も樂しみたへ(封印)  
五月十四日

## 〔B.⑨〕(母へい)→(たづ) (文久二年五月中旬)

〔七一C一一〇一一二八〕

\*折紙/切紙、二五・〇×三四・〇センチ/一六・三×一八・二センチ

此頃は何かたものみ甚おふく相成まし、定めし御しゆしよ様方も御こま  
りと察し上、おまい様も廿二、三日にまでに、此ねまき・こしま、はや  
かずく御しかい成、其節ものりかへのひとよ遣し候、ねりやくも  
来月さし入までにたへなされ、それまでに又々久下方へ頼置、誠にめい  
くにたしやニて、薬札もすくなくゆへニかならず遠慮なく候

一、ねまきの

おこし  
ひとよ  
おひ

(琴)  
ことハやはりちいさいのあけるつもりなり、おとハ如何候へ共、又々  
(指)  
そんじちん御取被下候へハよろしく候らへ共、さもなくハかへつて如何  
存候まゝ、三味せんもやはりかしさをニ致候つもり、其方ニていつれ直  
し品物ゆへニ、よろしく御頼申入置候  
御しゆし様様ハ私同用の事ゆへニ、かならす(あまり遠慮もなふ、き  
をゆたかにもちて、着事もあまりくいらくせぬやうに、あまりつつ、  
頭痛カ)  
致候らへハ申上るかよろしく候

(ママ)

## 〔B.⑩〕たづ→母へい (文久二年) 五月二〇日 〔七一C一四一二〕

\*切継・上端紅、一六・七×五六・六センチ

少々づ、うたへず、大事成は(南)あなどいたみ候事ハ、お中が(接)こわり候御事  
とあんし、何分ニもはやく御引取、内ニてお中もゆたかに相成候うへ  
ニて、又々其御地へ上りなされ、迎もくあつさにむかい折からのみ、  
腹中じよぶに致、おかげハ此度ハ行し、時前々少々勝れ不申ゆへニ、姉  
もねまひあんし居

(寝間)

此間飛脚ニて品々御遣し被下、慥ニ入手致有かたく、■扱私夜分ねから

ゑふせり不申ニ付、いろくつつう致、かたこり、此頃ニ、三日たしや  
ニて悦ひ候所、廿日朝よりは(南)あじしはれ、誠ニ困り、御師匠様ニ左  
様申上候て、雪した・甘草・かんせんじ、く、みおり

外ニ花色かすり二まい、これハとちら成共いやな方一まい御かへし、姉  
のに致候、ゑり新切(志乃)と給うら切、よろし■ほと御取なされ、これも跡御  
かへし、う八行時になつよきも遣し候、それまで用事あれハ御申越、此  
頃はくらのは(藏)そん致居候、今日ハしやくわん式人、とゆ直し大久共、俸  
事よほど人のさしつよく出来申候

八御遣し被下候時ニ、はしか時もはしかなき時も、大事無薬御持て被下、  
事よほど人のさしつよく出来申候

外ニかん之薬共、甚申かね候らへ共、赤みそ・白みそニても大事無、御勝て宜敷之少々御上ヶ被下

一、ねい様はしかまたニ候間、すいふん風ひかぬやうニ御ねかい申上、此頃ハ(不自由)ふしうニて候間、となた様も御るとい遊し

呉(くれぐれ)も御ねかい申上候

こお方ね御持せ被下、返し品沢山ニ御座候間、左様御承知被下

にし谷  
御母様  
上

五月廿日  
(封じ日)  
夜分したゝめ

【B..⑪】たづ→母へい・姉さく (文久二年) 五月二七日

\*封紙(封紙上書)

\*本紙・切継/切紙、一六・三×八九・三センチ/一六・三×一〇・四センチ

〔御母様  
田鶴  
上〕

右之品黒やきニ致てたへ候らへハ誠ニ宜敷、御(邪魔)おじやまニ候らへハ、せんじ候てもくるしからず、常の薬の水の入かけん(倍)大分はいニ致、壹合ほどせんしつめ、十人御上り遊し、拾人之内老人もかけてハあしく、多くなりてもあしく、十人ニすぱり御わり遊し御用ひ遊しまつは用事斗申上、宜敷御ねかい申上まいらせ候

御め出たく、かしく

此頃(不揃い)ハ(不揃い)うそろひの御天氣おハし、となた様(機嫌)きげんほと嬉敷、私事誠ニお中くわい宜敷、(肉内)はじ大分なおり、方(頭痛)こり・つづうも少しもなし、はしかまじなひ薬もいろくへ候間、左様御安心被下

一、ねり薬事、また久下へ御頼遊さぬ上ニ候らへハ誠ニ宜敷申、御頼の

五月廿七日

田鶴

跡ニて候らへハ、一寸久下へねり薬之こしらい致てあるかないか御尋被下、またこしらい致て御座なく候らへハ御見合被下、ねり薬砂(糖)とぶのかけんニて少々むしわき候様、慥ニ存候間、ねい様の御合遊し候(虫下)まくり五七ふくほと御遣し被下、ねり薬のかハリニ(梗)かやいりて御遣し被下、只今ニてハ何もうしうな物御座なく候間、飛脚宜敷候間、右二品御遣し被下御ねかい申上候

一、廿三日八ツ過ニ大屋ことみすし武百文かのほと、私へと持て参り候故、其ま、御師匠様へ差上候らへハ、七ツ過ニ御師匠様双方、私外子達三人、メ六人たべ申候、左様思召被下まし

はしかの気少シもなき内ニたべ候くすり、はしか相済申候人もたへて宜敷

一、黒豆 五十(粒)つほ  
一、さんざし 卅  
一、(甘草)かんそ 五分  
一、丸きんかん 十  
一、古梅干 三ツ  
メ 五 品

西谷

御母様  
御ねい様

書添へ申上候、まくり・かや・しきんしやう三品、はやく飛脚ニテ御遣し被下、御師匠様左様御申、昨年八月ニお田津さんとこらかきがちん到来致、誠ニ嬉敷、いまた楽しもかん紙袋ぶくろのそニ相成まし、毎日

二、三枚■たべおり候間、長く樂しみましたと御申ニ候故、申かね候

らへ共、次ニ使御遣し被下候時、少々ひねニても御上ヶ被下まし、私ひ

ぢもたれニツホトモリ致■■■おせてもらい候間、綿一、三枚御遣

し被下、只今あかしちみのひぶ致ており、此間なさつまかすりかたひ

らニ■まい致候、此間赤みそ有かたく、ちよこくおつけニしてよほれ

申候、此間赤飯誠ニかけん宜敷、私行度も■よばれ候、かへすべく悦び

おり候

【B..⑫】(母へい) → (たづ) (文久二年五月下旬カ) [七一C一九一一二]

\*切継、一五・二×四二・五センチ

「古市  
種屋平右衛門様  
御返事  
五月廿九日  
賃清」

毎々何かと御めんとう申上、有かたく

まいく御文よくくわかり申候、ねまきニハぬいめのないがのみによろしく、□<sup>(肩)</sup>たぬい上も取て御座候間、□□のこり候時ハ、何て成とた、きなされ、一、ねりやくあつらへ有、一、森方のしたて大悦ひ、一、姉のひとよはやく間ニ合、人きやう人も大悦ひ、一、八げしやうに飛脚も如何、ひとふ上でよろしくハ、いしく上ます一、かみの事、大察しあんし、姉くりかへし申居、おきんとの品ニより

候らへハ、なつ中に一度大坂へ行<sup>(用事)</sup>有やう申居候ゆへ、たいてなれハ、此方よりも参しきれ候やう申置候間、又まへ日ニも申遣し候間一、おきぬさんがわいらしう御事、一、岡ひよたつ方子も私咄致候らへハ、ほん子<sup>(報恩講)</sup>遣し度やうに申入れ候らへ共、何分内ニて大きまゝゆへ、一、かたたゝき、ほん様上度候らへ共、おかしいゆへに、おまいのと不申ニこしらへ置なされ

【B..⑬】たづ → 母へい・姉さく (文久二年) 五月二九日

[七一C一一五六]

\*略封の上に封紙を掛ける。封紙:二四・九×一七・二センチ  
\*本紙:切継、一六・三×九三・二センチ

かみの事、御察し被下有かたく、おきんとの事も御中くわいニてしれ不申候らへ共、おなしくならハ私帰日〔限〕けんきまり候うへニテ、大坂へ用事ニ参りくれられ候らへハ、つ合よく被存

いし／＼御遣し被下候時、古のニテ宜敷候間、かたひら・ざぶとん御持て、慥か成飛脚ニテ御遣し被下、私お中くわい誠ニ宣しく、只今ニテハ何もかもふしうの物御座無候間、しハらく／＼卯八事御遣し被下候事ハ御見合置被下、あまり毎々之事ニテ御〔送〕とのとく様ニと察し上、又々用事御座候らへハ、私事故御遠慮なふ書状ニテ申上候間、左様思召被下

おきぬさん事、仰通りかわいらしう候事、おり三ツぐらいの子〔重つ〕おでかい道通り被成、私がどこへ行なさると尋候らへハ、〔座摩神社〕さま様へ参りてさんしましたと申被成

御師匠様江戸水天宮様御守二ツもいたゝき、天神様御守袋入、私首ニかけて御座候間、かならす／＼御〔案〕あん御無用／＼、其上いろ／＼御内ノ薬いたゝき、猶々私も心慥ニ成候間、左様御安心被下

此間御通請取御遣し被下、御師匠様ニ差上候らへハ、是で誠ニよろしくと御申遊し候らへ共、私も通ひよく／＼相なかめ候らへハ、御師匠様何ニとも／＼御申御座無候らへハ、私一寸おもい候ニハ、六十日世話相成候らへハ、何かなし百疋御心の礼ニ上ます様是迄承り候らへ共、とおやら此間勘定内二百疋ハ引て御座無哉ニ存候間、其御内ニテのひかへ御らん遊し被下、私帳面みそないかとも存候間、御勝手ニテ宜敷候間、

御内ニテ御しらへ置被下〔呉〕も御ねかい申上候、私心のまゝ申上、御めん被下まし  
まつはいろ／＼御めんとう申上、御め出たく、かしく

西谷

御母様 上

田鶴

五月晦日

メ

【B..⑯】たづ→母へい・姉さく (文久二年) 六月一日

〔七一〇一一五七〕

\* 封紙：二四・六×三三・五センチ  
\* 本紙：切継／切紙、一六・二×四七・五センチ／一六・二×九・九センチ

〔封紙上書、別筆〕

〔河内古市 平右衛門様 華房 佐市郎 平安急用書〕

〔六月朔日 貨相済 封〕

自大坂

一寸申上候、晦日七ツ過ぐ少々ねつ有、づつう致、夜分ニ相成候らへハよほとねつ・つつうも相成候故、御師匠様ニ申上、いろ／＼御世話ニ相成、御嬉しく、朔日ニ誠ニ〔結縛〕講成おいしや様ニみてもらい候らへハ、はしかニテハ御座なく候らへ共、ねつとれぐわいニテ、はしかニも相成候様御申遊し候間、御〔案〕あんし御無用ニ候らへ共、私あんしるしよふんニ御

座候故、迎ひニハ及不申候らへ共、一寸申上置候

「六月  
賃 濟 自大坂  
メ」

御師匠様左様御申遊し  
私方々書状差上筈二候らへ共、おたづさんの書状ニハちかひ御座なく候  
故、左様□被下(恩賜)

五月朔日  
まつハねんのため申上候

田鶴

西谷御母様  
御姉様

江見伯父さんニ一と御尋被下、只今の内ニ帰て宜敷か、はしかニ相成候  
てから帰りて宜しくか、御尋被下、只今帰り候方ほが宜しくと申被成■候  
ても、書状つき次第壱人(ママ)たれ成と見舞御遣し被下、一寸ねまからはなれ  
ても、さむくさります

【B: ⑯】たづ→母へい・姉さく (文久二年) 六月一日

〔七一〇一一五八〕

\* 封紙: 二三一・五×三〇・一センチ  
\* 本紙: 切継二紙、一六・〇×五五・六センチ / 一六・〇×一四・三センチ

六月一日  
ござんハつねのあじニテ御座候

御ねかい申上候  
田鶴

〔封紙上書、たづ筆〕  
「河内古市  
西谷平右衛門様  
用書  
華房」

かんのお中こわり少シも無、たゞはしかのねつ、つつう斗ニテ御座候間、  
かならずく御あんし御無用

昨日朔日ニ書状差上候らへハ、飛脚やすみ日ニテとやら■とどき不申様  
御察し、私外ニきしく御子達みなくはしかニテ候間、一寸お内へ御し  
らせ遊し候らへハ、すぐニ迎ひ御出御帰り被成、私もどをやらはしかの  
様ニ相成

御師匠様ニ誠ニ御葉せんしてい(マツ)だき、いろく御世話ニ相成、其上御  
師匠様仰ニハ、外の子達みなく帰り被成候故、なほく私ニ氣をゆた  
かニ持、ゆるく養生被成と仰被下、誠ニあつく悦び居候らへ共、私子  
共みたいニ、外のお子達帰り遊し候らへハ、私もはしか(頂上)ちよじようニ相  
成不申さきニ帰り度存候間、御遠常御めんどう様ニ候らへ共、かみハ二、  
三日跡ニすき、道ニテ風あたり候らへハあしく御座候間、ふねか籠ニテ  
も迎ひニ御遣し被下、綿入壱枚御持せ被下

御師匠様が、かへす／＼も私方にてゆる／＼養生被成と、内へお帰り被成候ニハ及不申と、御とめ／＼／＼被下まし候らへ共、私よく承知致おり候らへ共、おり／＼ニハ帰り度存候間、とふぞ／＼迎ひニ御遣し被下

【C】寄宿費用と支払いの計算書

【C・①】金子請取帳 安政六年八月（文久二年五月）〔二一六一二〕

\*横帳・表紙共七丁、一二・五×三五・〇センチ

（表紙）

安政六年

己未八月吉日

金子請取帳

吉市  
西谷様

華房

（裏表紙）

未八月廿五日

一、金壺両貳歩

右慥ニ御預り申候

一、金三歩

一、金武朱

御祝儀

一、銀三匁

右之通、慥祝収仕候、以上

十一月十日

戌（文久二年）  
五月廿八日

一、金壺両

先算用残り

一、銀三拾七匁

預り  
預り

【C・②】於田鶴様御入用控帳 安政六年八月（文久二年六月）〔二一六二〕

\*横帳・表紙共七丁、一二・五×三五・〇センチ

〔二一六二〕

（表紙）

（裏表紙）

安政六年

己未八月吉日

於田鶴様御入用扣帳

吉市  
西谷様

華房



未八月廿五日迄

一、拾六匁九分

八月廿六日

一、六拾文

九月三日

一、三拾貳文

九月九日合

拾六匁九分ト

九拾貳文

右之処へ金壹両貳分預り御座候

メ

九月九日合

一、

御飯料

(右の項目上に付継)

御飯料之義ハ九月九日合十月晦日迄二日数五十一日と存候、  
此内御引被成候日も御座候、定し八日斗と存候へとも、とく  
と覚へ不申候故、御覺の通宜敷御算用御頼申上候

九月十三日

一、貳拾貳文

十四日  
一、貳拾四文

髪あふら

かうやく

同  
一、拾八文

廿六日

一、三百六拾四文

同

一、貳拾四文

廿七日

一、貳拾文

同

一、拾文

十月六日

一、八拾四文

廿一日

一、拾壹文

一、百文

一、四匁

かうやく  
縫はり  
かもし  
くず  
さなだ  
三尺  
わら  
草履  
髪結ちん  
せいもん  
きれ

メ  
十一月十日二  
金三歩預り

外ニ貳朱・三匁御祝儀

未十一月朔日カニツヅクニ

一、

十月廿七日

一、拾文

同

一、五拾文

同

一、拾文

十一月三日

一、五拾文

十三日

一、九拾七文

廿四日

一、拾六文

メ

一

戌カニツヅクニ五月八日二御越し、九日合

一

十六日

一、五拾五文

御飯料

赤・浅黃紙  
四枚

廿日・廿八日・六月朔日

一、四拾八文

廿三日

一、九拾貳文

同

一、百廿文

同

一、貳百拾文

廿九日

一、三拾貳文

六月朔日合

一、八匁

三日

一、貳百文

一、四拾八文

すしたて  
式本

廿一日

一、三拾壹文

廿三日

一、九拾貳文

同

一、百廿文

同

一、貳百拾文

同

一、三拾貳文

廿九日

一、三拾貳文

六月朔日合

一、八匁

三日

一、貳百文

一、四拾八文

すしたて  
式本

こはぜ  
六ツ

飛脚  
三度

廿日・廿八日・六月朔日

一、四拾八文

廿三日

一、九拾貳文

同

一、貳百拾文

同

一、三拾貳文

廿九日

一、三拾貳文

六月朔日合

一、八匁

三日

一、貳百文

一、四拾八文

すしたて  
式本

こはぜ  
六ツ

飛脚  
三度

廿日・廿八日・六月朔日

一、四拾八文

廿三日

一、九拾貳文

同

一、貳百拾文

同

一、三拾貳文

廿九日

一、三拾貳文

六月朔日合

一、八匁

三日

一、貳百文

一、四拾八文

すしたて  
式本

こはぜ  
六ツ

飛脚  
三度

廿日・廿八日・六月朔日

一、四拾八文

廿三日

一、九拾貳文

同

一、貳百拾文

同

一、三拾貳文

廿九日

一、三拾貳文

六月朔日合

一、八匁

三日

一、貳百文

一、四拾八文

すしたて  
式本

こはぜ  
六ツ

飛脚  
三度

廿日・廿八日・六月朔日

一、四拾八文

廿三日

一、九拾貳文

同

一、貳百拾文

同

一、三拾貳文

廿九日

一、三拾貳文

六月朔日合

一、八匁

三日

一、貳百文

一、四拾八文

すしたて  
式本

こはぜ  
六ツ

飛脚  
三度

廿日・廿八日・六月朔日

一、四拾八文

廿三日

一、九拾貳文

同

一、貳百拾文

同

一、三拾貳文

廿九日

一、三拾貳文

六月朔日合

一、八匁

三日

一、貳百文

一、四拾八文

すしたて  
式本

一、三拾弐文

髪結ちん

一度

一、弐百文

いはたへ

菓子

メ

一、廿四文

かうやく

一、廿四文

同

一、廿文

縫はり

一、拾八文

赤万

あぶら薬

【C.③】華房塾算用覚（安政六年八月—〇月）〔四一四九〕

\* 横帳・表紙共四丁、一二・〇×三三・二センチ

未八月廿五日今

廿六日  
一、三百六拾四文

着類  
のりゆのし  
二ツ分

八月廿五日迄九月八日迄十三日分

かもし

くず

一、十六匁九分  
壹匁三分ツ、

一、十文

さなだ

八月廿六日

一、八十四文

三尺

一、六拾文

一、十壹文

わら  
ぞぶり

九月三日

一、百文

髪結ちん

一、三拾弐文

一、四匁

せいもん

九月三日

一、四匁

きれ

メ

金壱兩弐分

引残  
凡廿四匁殘

苧

寄宿  
飯料

さし込  
八ツ

九月九日迄十月晦日迄四十三日分  
一、五拾五匁九分

一、弐十弐文

飯料  
髪あぶら

〔付記〕本稿の作成にあたり、大阪府立大学名誉教授の山中浩之氏に多大な  
ご教示を賜りました。この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

## 西谷家文書に見える華房塾関係史料

年月日	文書名	差出・作成者	宛先	内 容	封の 状態	備 考	整理番号	本篇の番号
				書状については、1：時候の記載 2：本文の主な内容 3：追伸の内容	点数	〈〉は内容欄の記載以外で 文中に登場する人名		既出の番号
(文)は説明または 推定				〔〕は本紙の記載、( )は推定				
安政6.8.吉(25) (～文久2.5.28)	金子請取帳	華房	古市 西谷	たづ寄宿中の預り金・祝儀の書上げ	横帳 1冊	—	2-6-2	C : ①
安政6.8.吉(25) (～文久2.6.3)	於田鶴柳御入用 控帳	華房	古市 西谷	たづ寄宿中の入用の明細書上げ	横帳 1冊	—	1-16	C : ②
(安政6.8.25～ 同.10.晦)	〔華房塾算用覚〕 (西谷)	—	—	安政6年中払の算用。入用の明細は上記「於田鶴柳御入用控帳」の内、中払までの分を書き写したもので、不明であつた飯料を記入	横帳 1冊	—	4-49	C : ③
安政6.8.25	〔たづ荷物の請書〕 (華房)	華房	種屋平右衛門	「御請」2：小筆箋以下寄宿用荷物7点の預りの状	切紙 1通	欠?	7-A-31-12	A : ①
安政6.8.26	〔書状〕 (田鶴)	田鶴	にし谷御母	2：昨日無事に到着。雑物は華房様内にて刺し縫いを習うこと。雑物(要り)小 さいのは勝手悪しく、母様のお越しあれど。菓子少々父へ進上	切紙 1通	略封 破損あり	7-C-4-5	B : ①
(安政6).8.28	〔書状〕 (母)	母	お田鶴	2：この期はまつより様子承り安心。父上も機嫌よく、安心下されだし。私は前明寺参詣した折の御会、甚だよろしきこと 26日に達成寺参詣した折の御会、甚だよろしきこと	切紙 1通	無 <卯八>	7-C-9-3	B : ②
(安政6).8.29	〔書状〕 (母)	にし谷母	華房様にて おたつ	2：仕立2品、單物・湯具・飯台・三味線箱入手すること。雑物の節手は 嬉しい、師匠様に大切にされている様子。雑物の間に鳴物、手習いのおさ らいは如何 3：師匠様へ差し上げたき品があれば申すようには	切紙 1通	略封 <清水いと>	7-C-7-3	B : ③
(安政6).8.29	〔書状〕 (母)	華房	銀屋	2：種屋様より先日金子預り、請取書差し上げたこと。この度請取書お渡 のうえ請書と引換えのお願い	切紙 1通	無	7-C-9-17	A : ⑥
(安政6).9.7	〔書状〕 (たづ)	(母)	銀屋	2：今橋様へ接連に行く件はたづの都合次第。中島屋おうの様へ士産につき 指示。師匠様に細工物と歌を教えてもらうのは、ありがたく嬉しさこと。父 上機嫌よし。平三郎は甚だ不出来にて、10日頃に藤井の父親に会うつもり。	折紙 1通	* 金子請取帳と共に送付	7-C-9-4-2	往復書簡 (8)
(安政6).9.14	〔書状〕 (母)	母	おたつ	2：森田お琴様、大坂高麗橋三井近所へ縁付のため大混雜、雑物手伝つてい ること。平三郎方へは20日頃初入りのつもり。大坂へは勝手手次第上にて 面会承み。今日師匠様へ書状差し上げ。毎朝おひさ様・お前様のことを見 て朝夕やかに成り、2：毎日の手紙にて用事分かり、お腹・気色もよい由 民神様に祈念したこと 1：朝夕やかに成り、2：毎日の手紙にて用事分かり、お腹・気色もよい由 民神様に祈念したこと。父母様も御機嫌よく安心下されたし。師匠様の教えと稽古 をよく覚えるように。楽しみにお帰りお待ち	切紙 1通	略封 <ふゆうひこ・師匠様>	7-C-9-5	往復書簡 (9)
(安政6).9.14	〔書状〕 (母)	さく	お田鶴	2：ばん屋(?)の代りにこれを裾に巻くこと。清水様よりも同様の物が届 くもよう。清水いと2人共風邪ひかぬよう、念じ居ること	切紙 1通	略封 <清水いと>	7-C-9-6	往復書簡 (2)
(安政6).9.18	〔書状〕 (母)	お田鶴	種屋平右衛門 今古市(母)	2：師匠様からのお返事ありかたし、さくが師匠様大病の夢を見たので様子伺 い。先日のこしきへ(腰下け)?、羽織は上出来。父上はこの頃達者。師匠 様方大切にすべきこと 3：師匠様御機嫌ならば返事無用	切紙 1通	無 <清水いと>	7-C-9-7	往復書簡 (10)
(安政6).9.18	〔書状〕 (母)	華房御氏(たづ)	町西へ入南かわ 今古市(母)	1：追々冷え冷えしく 2：返却の品入手。この頃は取込み、平三郎が茂比 三郎を預け一段落。皆達者にて父上も上機嫌。お前の達者が私への奉行。師 匠様へもよろしく 3：手書きになれば一隻入を遣わすこと	切紙 1通	封紙 封筒虫損あり <なべた(鍋太)・つぐの(鷹尾)>	7-C-9-8	往復書簡 (11)
(安政6).10.13	〔書状〕 (母)	にし谷母	おたづ	2：手紙詳見し心配。西字より荷物取り扱い。岡田新宅で琴教授の師匠様と出 会つたこと。父上様御機嫌の由喜ばしく、私はお腹の具合よく達者。着物、折 仕立・琴修業の様子知らせ。半紙の無心。母上・姉様共お疲れなきよう、 り居ること	切紙 1通	略封 <おはる殿>	7-C-9-9	往復書簡 (5)
(安政6).10.14	〔書状〕 (母)	田鶴	御母・御姉					

(安政6)10.21	[書状]	同(西谷)さく 華房様にて にし谷おたづ	1: 追々寒におわし 2: 父上・母様も御懇懃にて安心下されたし。先日手 紙・書付送られ、母様共に驚きありがたし。私はシタ不快ながら一兩日 はよろしく、心配無用。一昨日東寺後室死去の知らせ。来月中頃過ぎに迎 えを遣わすつもり	切継 1通	略封 <師匠様>	7-C-9-10	往復書簡(3) 表題の10月22 日は誤り
(安政6)10.22	[書状]	さく おたづ	[書添] 2: 先日お遣わしのまわり (守袋・組紐上出来につき、2・3作つて 紐を付け、遣わすようお願い。後で支払うので、師匠様に誓文扱いで無地 の切れを譲達してもらうように。鹿の子の切れも送付	切継 1通	無 7-C-9-10に巻込み同封したも のか	7-C-9-11	往復書簡(4) 表題の10月21 日は誤り
(安政6)11.3	[書状]	は、 おたづ	2: 師匠様とお前の書状受取り。結構な師匠様のえ来年も世話になるつもり なので、その心得でお届り。月末に迎えを遣わす予定。女大学の講観はある のがたく、自分の傍に置くのは嬉しきこと 3: 葉・足袋入手 2: 師匠への祝儀について。常の足袋を買つてもらうこと。月末帰宅につき 日限返事お越し。私も姉も皆無事、今歸へば師匠がまだなで立寄らぬよ う。篠吉に感謝、師匠様へよろしく。細工物寄せられ嬉しきこと 3: 下作貢納めにて多忙、帰宅お待ち、お手伝い下されど	切継 1通	無 <姉(さく)・春との・う八>	7-C-7-4	B : ④
(安政6)11.9	[書状]	母 お田鶴	[書添] 2: 師匠への祝儀について。常の足袋を買つてもらうこと。月末帰宅につき 2: 師匠への祝儀について。常の足袋を買つてもらうこと。月末帰宅につき 日限返事お越し。私も姉も皆無事、今歸へば師匠がまだなで立寄らぬよ う。篠吉に感謝、師匠様へよろしく。細工物寄せられ嬉しきこと 3: 下作貢納めにて多忙、帰宅お待ち、お手伝い下されど	切継 1通	金2朱・中拵祝儀 銀3枚・手替い祝儀 金3歩・小使へ <父上・はるとの・下男・竹>	7-C-7-5	B : ⑤
(安政6)11.22	[書状]	母 お田鶴	[口上] 2: 来る27日に帰宅お待ち。迎え入つては眷族と相談済みか、 そちらの様子知らせるよう。父上は機嫌よろしく、心配無用。先日手 工物は上出来にて、眺めて楽しめること。師匠様へよろしく 1: 寒気致憎 2: 畜中見舞のお礼。惠贈の薬代金2枚返金のうえ、薬売り広 めのお願い。散し業の治癒膏進上 3: らく・佐一郎よりもよろしく。この 一封、清水氏へお届け願い	切継 1通	略封 <孫八・下女>	7-C-9-12	往復書簡(12)
(安政6)12.24	[書状]	華房園生 西谷御内室	[口上] 2: 来る27日に帰宅お待ち。迎え入つては眷族と相談済みか、 そちらの様子知らせるよう。父上は機嫌よろしく、心配無用。先日手 工物は上出来にて、眺めて楽しめること。師匠様へよろしく 1: 寒気致憎 2: 畜中見舞のお礼。惠贈の薬代金2枚返金のうえ、薬売り広 めのお願い。散し業の治癒膏進上 3: らく・佐一郎よりもよろしく。この 一封、清水氏へお届け願い	切継 1通	薬・清水氏宛ての封書と共に <お田鶴様>	7-C-9-16	A : ②
(文久2).5.10	[書状]	同(西谷)さく 西谷お田津	2: 先日は機嫌よく出発され、悦ばしきこと。記載の品の内、縞入・雛子等 を遣わし、花色新は後から送付。母様機嫌よくお帰り。豆少々師匠様へ進 上 3: エソよりお前さんによすら悔のれ。お前さんに入れ置くこと	切継 1通	2紙 無	7-C-7-2	B : ⑥
(文久2).5.(11?)	[書状]	田鶴 西谷御母	2: 先日送つて頂いたお茶。翠は師匠より借り受け、髪結の柄より 安心下されど。翠は師匠より借り受け、髪結の柄より 昨年より大病にて里帰り。豌豆・ぬすら悔のお礼。寄宿生(外2人)の様子。 夜分蚤に食われる事。父上の3回忌まで備在のつもり	切継 1通	略封 <卯八との・にい様・ねい様>	7-C-4-3	B : ⑦
(文久2).5.14	[書状]	田鶴 にし谷御母・ 御ねい	2: 先日卯入遣わされ、お札。師匠様へ翠用および今歸への書状、書直し 願い。この間より師匠様の被布等を縫つてあること。この頃蚤が非常に多く 侵襲されず、夏用布団・寝間着を希望。練り業は7月10日まであり く後寝られず、夏用布団・寝間着を希望。	切継 1通	略封 <森琴さん>	7-C-4-1	B : ⑧
(文久2.5.中旬?)	[書状]	(母) (たづ)	2: この頃は蚤が多く、着替えの寝巻を遣わすこと。花色絹一枚 気に入らない方を送すように。蟲の破損を修理中。翠は小さいのをあげ、三 味娘は貸物の通り。師匠様を私同様に思ひ、意を豊かに持つこと。(別紙) 頭痛・齒痛はお腹の不調の合併かと察じ、帰宅・養生の勧め	切継 1通	虫掛あり 〈御師匠様・久下・う八・大・7-C-10-128 久・おかね〉	7-C-10-128	B : ⑨
(文久2).5.20	[書状]	田鶴	2: 飛脚便にて品々受取り、おれ。後分熟睡できず、頭痛・肩凝り。この22、 3日は達者だったが、20日朝より左歯肉が腫れ、師匠よりの煎じ業を含んで いること。この頃寺子多くはしか未患に罹り体休み。23日卯入の時に業・味 嚙持參のお願い。師様はほか未患につき風邪ひかぬよう	切継 1通	2紙 無	7-C-4-2	B : ⑩
(文久2).5.23	[書状]	母 従ふる市 田津	2: 姉不快につき業を貰い一時帰宅の勧め。今日はお前の誕生日につき師匠 様へ赤飯・赤味噌進上。琴・三味娘は雨天により遅わざず。姉の病氣・蔵 の修復等で困り、今後天気次第で迎えを遣わすつもり	切継 1通	虫掛あり <う八>	7-C-9-13	往復書簡(7)
(文久2).5.23	[書状]	田鶴 御母・御ねい	2: 誕生日の赤飯・赤味噌を送れ。お札。師匠様も大喜びで、昼によばれた こと。前じ業が歯肉炎に効き、安心下されど。夏布团入り手。ノミには慣 み味娘・手習い・仕立物のことなど報告。久下の練り業・雛子等希望	切継 1通	〈大師匠様・若師匠様・いしう やおしよ・佐一郎・森田・河清〉	7-C-9-14	往復書簡(6) 日付の11月23 日は誤り

(文久2).5.27	[書状]	同(西谷)さく 西谷おたつ	華房様にて 華房様ニテ 西谷おたつ	1: 追々暑おわし 2: 私少々不快の所に手紙下され、追々良くなつたこと。 15日の開入、子達稽古の脚相伴、嬉しさこと。私も一度師匠様へ上りたし。 物衣類・三味鑑・菓を遣わしたこと	切紙 1通	略封 <おしよう・母様>	7-C-9-15	往復書簡(1) 表題の5月7日 は誤り
(文久2).5.27	[書状]	田鶴	御母 [西谷御母・御 ねい]	1: この頃は不快い天気 2: 私は体調よろしく安心下されたし。久下の 練り菓は見合わせ、まくじ・かやを希望。22日に私へ大屋ごとみすし持参、切紙 両師匠・子達3人と食べたこそ。はしかのまじない美知らせ 3: (別紙) 師 匠様へのかき辭無心。寵物の様子知らせ。味噌・赤飯のお礼	切紙 1通	2紙 封紙	7-A-19-1	B : ⑪
(文久2.5.下旬?)	[書状]	(母)	(たつ)	2: 薬巻の蒸駆除について指示。練り菓は調達分あり。森方の仕立、娘の単 も間に合い、大悦び。半夏生団子は進上。髪結におきん殿大坂行きの節、訪 ねてもらうつもり。(ほん(乃?)様に肩叩き差し上げたく、自分のと言わざ 排え置くように)	切紙 1通	無 <おきぬさん・岡ひよたつ>	7-C-9-2	B : ⑫
(文久2).5.29	[書状]	華房 [田鶴]	古市村 種屋平右衛門 [西谷御母・御 ねい]	2: 夏物衣料・三味鑑等遣わし物のお礼。師匠様へ半夏生団子遣わされたし。 おきん殿髪結の件は私帰宅直前が都合よし。私お腹具合よく、しばらく使 いは不要。師匠様より江戸口木天宮の御守頂き、天神守も自に掛けおり、心 配なく。寄附駕につき勘定違いお調べへ願い。	切紙 1通	封紙 封紙 <卯八・おきぬさん>	7-C-1-56	B : ⑬
(文久2).6.1	[書状]	華房佐市郎 [田鶴]	西谷平右衛門 [西谷御母・御 ねい]	2: 暮日より発熱、頭痛となり、結構な医者に診てもらつたこと。はしかしではな いが、具合ではじかになる由。師匠様より伝 言 3: (別紙) 江見伯父さんに帰宅時間合せ願い。悪寒ひどく見舞希望	切紙 1通	2紙 封紙 <月朝日の誤り>	7-C-1-57	B : ⑭
(文久2).6.2	[書状]	華房 [自大坂 田鶴]	河内古市 西谷平右衛門 [西谷御母・御 ねい]	2: 寄宿の子達がは、かで次々帰宅。私ものははしかのよう。師匠様は塾で養生 を勧め、誠にありがたいが、自分も重症化しない内に帰宅したく、舟か駕 籠にて迎えを遣わされたし 3: ただしあしかの熱、頭痛ばかりなりので心配無 用。(別紙) 師匠様は帰宅を止めるも、せがえを遣わして下されたし	切紙 1通	2紙 封紙 <月朝日>	7-C-1-58	B : ⑮
(文久2).6.3	[書状]	華房佐市郎 [自大坂 華房衛生] [華房衛生]	河内古市 西谷平右衛門 [西谷御二方]	1: 追々暑茆まし 2: お田鶴様5月29日より風邪気味、6月1日より医者の煎 じ服用、今日はしか発症(発疹)につき当家へよろしく。「書添」先日書状・贈物のお礼。 事運延のお詫び。1回・算用賃面預り	切紙 1通	2紙 封紙	7-C-1-59	A : ⑯
(文久2).9.6	[書状]	華房衛生 らく	西谷於田鶴	1: 追々冷やかに相成 2: この頃、姉君もはや満中陰の日、志の品のお礼。 荷物は今日皆差し上げ もはやお越しなきは残念、その外に一度参じたし。 算用の件、よろしくお願ひ。佐市郎は病後にて養生中 3: 急ぎ大亂筆、後 先察し御覧へされたし	切紙 1通	略封 <御母公様>	7-C-7-1	A : ⑰
(文久2).9.6	[重陽祝儀の詔書]	華房	西谷	〔詔書〕 2: 金100疋惠贈の受取・札状	切紙 1通	欠?	4-60-2	A : ⑯

\* 表の掲載にあつて、転写標記を最初に掲げ、その後に書状類を年月日順に並べた。  
\* 「既出の番号」は、蔽田貴「近世女性の軌跡(二)－西谷の母娘－」『関西大学文学論集』46-3(関西大学文学学会、1996年)掲載の「母・娘の往復書簡」(1)～(14)の当該番号である。

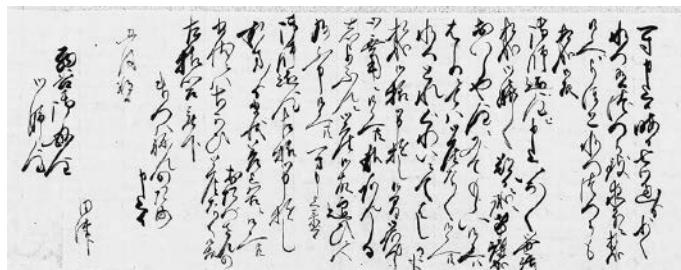
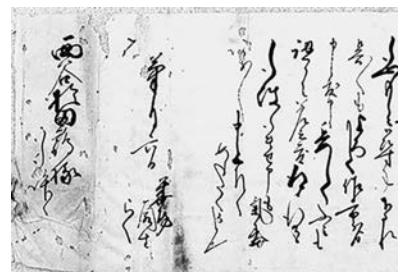
ただし、「往復書簡」(13)は、たつの2人の子供のことに言及しているので、華房塾寄宿頭とは考え難く、この表からは除いた。



【A:③】西谷へい・さく宛て華房菌生書状（文久2年6月3日）  
たづの麻疹発症を知らせ、華房家での療養を説き、看病する旨  
を伝える。（追伸略）



【A:④】西谷たづ宛て華房菌生・らく書状  
(文久2年9月6日)  
さくの忌明けを迎、退塾するたづへ名残を惜しむ。



【B:⑭】母・姉宛てたづ書状  
(文久2年6月1日)  
発熱と頭痛から、たづの麻疹が  
始まった。（封紙・追伸略）